

平成28年6月2日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
辻洋一	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	安達徹	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第2回定例会
 平成28年6月2日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから本会議を再開します。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望します。

一般質問通告書

平成28年6月2日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	防火水槽及び消火栓について	(1) 市内の防火水槽及び消火栓の状況 (2) 借地等、用地確保の状況 (3) 今後の整備方針	10番 沖津一博	市長
2	高齢者の運転免許の自主返納について	(1) 本市における高齢ドライバーの状況と事故の関連性 (2) 県内及び本市における運転免許自主返納の状況 (3) 自主返納にかかる支援制度の県内市町村の取り組みについて (4) 本市の支援体制の現状と今後の方		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	市政について	向性 第6次寒河江市振興計画の推進と市長 選出馬について		市 長
4	防災対策について	(1) 山形盆地断層帯の調査等について (2) 防災対策の現況について	6番 遠藤 智与子	市 長
5	奨学金制度の創設 について	(1) 県の若者定着奨学金返還支援事業 について (2) 本市独自の奨学金制度の創設につ いて		市 長 教 育 長
6	暮らしやすいまち づくりのために	指定ゴミ袋について		市 長
7	主要地方道天童大 江線の渋滞緩和に ついて	(1) 4車線化について (2) 天童寒河江間の新たな橋梁整備に ついて	9番 阿 部 清	市 長
8	道路整備計画につ いて	(1) 落衣島線のほなみ団地から陵東中 学校までの区間の早期整備について (2) 下釜山岸線の国道112号までの 延長について		市 長
9	狭隘道路の雪対策 について	(1) 市内の消雪道路の状況について (2) 狭隘道路の除雪について		市 長
10	さくらんぼのブラ ンド力向上につい て	(1) 生産性向上支援 (2) 販売戦略について (3) 海外展開について	3番 佐藤 耕 治	市 長
11	農業機械及び施設 への支援について	(1) 機械の導入支援 (2) 支援対象施設の拡大		市 長
12	遊休地対策と農地 の団地化について	(1) 遊休地の現状 (2) 遊休地の利活用策 (3) 遊休地対策について (4) 農地の団地化の方向性 (5) 農地中間管理機構と農業委員の関 わりについて (6) 農地利用最適化推進委員の役割		農業委員会会長
13	自主防災組織につ いて	(1) 熊本地震と本市の防災対策 (2) 自主防災組織の現状 (3) 課題と今後の対応策	5番 伊藤 正 彦	市 長
14	慈恩寺振興のため	(1) 活性化のための地元団体と行政の		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	の組織について	連携 (2) 現在の進捗状況及び課題対応策 (3) 慈恩寺振興室（仮称）等の支援窓口の一本化について		

沖津一博議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番から3番までについて、10番沖津一博議員。

○**沖津一博議員** おはようございます。

今回の熊本県を中心とした大きな地震においてお亡くなりになりました方、改めて御冥福をお祈り申しあげたいと思います。ともに被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申しあげます。一日も早い終息と一日も早い復旧・復興を願っているところであります。

さて、6月といえば、寒河江にとりまして一番にぎわうよい季節になりました。ことしもおいしいくらんぼができたと聞いております。県内外から多くの皆様においでをいただき、昨年以上のにぎわいになっていただきたいと思っているところであります。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

通告番号1番、防火水槽及び消火栓について伺います。

防火水槽及び消火栓の用地については、その多くは賃貸借契約や使用貸借契約が締結されておらず、土地所有者と町会との口約束だけで借用している案件が多いことから、土地所有者が代がわりした後に撤去を求められることがあり、一部の土地所有者は、土地利用を我慢しなければならず不満を持っており、市としては、新たに設置しても耐用年数前でも撤去せざるを得ない可能性があります。

本来は用地を取得すべきであり、できない場合は賃貸借契約や使用貸借契約を締結すべきと

思います。

そこで、昨年12月にも柏倉議員が数については質問しておりましたが、改めて本市における防火水槽及び消火栓の数を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年12月の質問でお答えをしておりますけれども、防火水槽及び消火栓の数については、若干変動がございますので、ことしの3月末現在の数字を申しあげますが、防火水槽は419基、消火栓は705基というふうになっております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 防火水槽は419基ということがあります。大変多い数だなというふうに思うわけですが、そのうち、公共用地内のもの、あるいは賃貸借契約や使用貸借契約のあるもの、未契約のものの内訳を教えてくださいたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公共用地内の設置数については、防火水槽が87基、消火栓は532基というふうになっております。

これは昨年12月の議会でも御答弁申しあげましたが、防火水槽、消火栓の設置の場所については、地元の町会のほうで御検討いただいて、そして、土地の所有者の方から承諾をいただいた後に市が設置工事を行っているというのが一般的でございます。そういう意味で、口頭による使用貸借がなされているということでございます。

そうした私有地に設置されている数というのは、防火水槽が332基、消火栓は173基というふ

うになっているところであります。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 防火水槽のほうは、私有地では332基と、そのうち、ほとんどが口約束といたしますか、締結しているのではないかなと思います。

防火水槽及び消火栓に係る借地料の現状というのは、現在、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御答弁申しあげましたとおり、土地所有者からの御協力をいただいて口頭による使用貸借がなされているということですので、市としては、この借地料についてはお支払いしていないという状況でございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 契約もほとんどなされていない、借地料も払われていないということでもありますけれども、やはり半永久的なものでありますし、例えばおじいちゃんの時代にいいよということで許可したのも、いろいろ時代が変わって世代が交代になれば、ちょっと「何でうちの土地だけただで貸しておがんないんだべ」みたいなこともあるかと思っておりますので、いろんな問題があるのではないかなと思います。

今後、消火栓や防火水槽の整備について少しは変えていかなければならないのではないかなと思いますけれども、今後の方針について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防火水槽、それから消火栓の整備については、消防に必要な水利の基準に基づいて整備をしている状況であります。

防火水槽についてはこれまで地域輪番で順番に回って毎年、1基ずつ設置をしている状況でありまして、昨年度が白岩地区、そして、今年度が醍醐地区に設置をする予定になっておりま

す。

この地域輪番制、一応平成29年で一巡をいたしますので、来年度まで継続して行うという予定にしております。

また、消火栓についても、防火水槽が設置できない場所でありまして、住宅密集地などに基準に基づいて整備をしてみたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** そうですね、来年度まで整備を行うということでもありますけれども、これからつくる際にはできるだけ公共用地内につくるとか、公園とか、そういったところに進めていただければと思うわけであります。

それで、消火栓や防火水槽の用地の確保について、先ほども言いましたけれども、できるだけ公共用地に進めていただくような考えが用地の確保について、今後の方針を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防火水槽、それから消火栓の設置場所については、先ほどから申しあげておりますとおり、地域を守るという意味で町会長さんをお願いをして選定をさせていただいているという経緯もあるわけではありますが、御指摘のとおり、世代交代などもあって撤去に関する問い合わせも若干ではありますが出てきている状況であり、その確保に苦慮しているところがございます。

そういったことから、用地の確保については、できるだけ官地を選定していきたいというふうに考えておりますが、やむを得ず私有地の中に設置せざるを得ないという場合については、使用貸借契約書の取り交わしについて進めていかなければならないというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。できる

だけ賃貸借契約などしっかりとしたものをつなぐことで今後、進めていただきたいというふうに思っております。

貯水槽というのは、農業用水が流れていない冬期間でありますとか、あるいは断水したときなどは非常に必要不可欠なものでありますし、個人の善意により土地を提供していただいておりますわけですが、行政としていつまでも借りっ放しというのはいかないのではないかとこのように思いますし、市民の生命、財産を火災から守り安全に暮らせるために、今後、しっかりとした体制をつくっていただきたいなということを申し上げておきたいと思っております。

次に、通告番号2番、高齢者の運転免許自主返納について伺います。

以前は高齢者が事故の被害者となり犠牲となり多くの方が命をなくされてきました。最近の報道を見ておきますと、高齢者ドライバーが加害者となる交通事故が増加しております。片側2車線を逆走したり、ブレーキ、アクセルの踏み違い、あるいは体調不良により意識がなくなるなどさまざまな事故が全国的に起こっております。

そこで、各自治体では免許自主返納された方に支援を行っているところもあるというふうに聞いております。

そこで、寒河江市における高齢者ドライバーの実態と事故の傾向について伺いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、少し県全体のお話をさせていただいてから寒河江市の状況などもお話をしたいと思っておりますが、平成27年12月末現在で県内の運転免許保有者数というのは77万4,789人ということになっております。このうち65歳以上の高齢者の方は19万3,367人ということで、保有者数全体の25%というふうになっております。

一方、寒河江市内の運転免許保有者数は2万9,289人です。このうち65歳以上の方が7,268人ということで、保有者全体の24.8%ということで、県平均とほぼ同じ状況になっているところでございます。

また、交通事故の発生状況であります。県内では、27年が6,446件ということで、このうち65歳以上の高齢ドライバーによる件数は1,353件ということで、全体の21%を占めている状況でございます。これは10年前の平成17年には14.7%でありましたから、高齢ドライバーによる交通事故の割合が高まってきているという状況であります。

一方、寒河江署管内の27年の交通事故発生件数は426件でありました。このうち、高齢ドライバーによる件数が101件と全体の23.7%でございます。これは10年前は17.5%でしたので、県全体の傾向と同じようにふえているという状況にあります。

県警本部によりますと、高齢ドライバーの交通事故の特徴として9月から12月にかけての事故が多いということ、それからまた、午前9時から正午にかけての事故が多いということが挙げられているところであります。

また、事故の違反種別としては、先ほど御質問にもあったかと思いますが、前方不注意、安全不確認、一時不停止などが多いというふうになっております。一般的にですけれども、聴力とか視力、それから一瞬の判断力、それから反応動作などが加齢によって低下していくと言われておりますし、全国的に御指摘があったような高齢ドライバーによる高速道路での逆走でありますとか、ひき逃げなど重大事故の発生というのが伝えられている、そういう状況にあるかというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 寒河江市でも全国的にふえております高齢ドライバーの事故と、パーセント的

にはそんなに変わりなく101件の交通事故が高齢者によって寒河江市内でも起きているということでありました。

次に、県内及び本市における免許自主返納の現状について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 27年中、これは1月から12月までという意味ですが、県内では2,435名の方が自主返納されております。そのうち、高齢者の方が2,323人ということで、パーセンテージでは95.4%というふうになっております。これは高齢免許保有者全体の1.26%になっているところでありまして。この自主返納される件数、今、27年申しあげましたが、25年が1,198件、26年が1,762件ということで年々ふえている状況にあります。

一方、寒河江市で自主返納された方、平成27年で77人というふうになっております。うち、高齢者が74人ということで96%になっております。高齢免許保有者全体の1.01%というふうになってございます。

また、25年が35件、26年が50件ということで、寒河江市の場合も年々増加しているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 高齢者の方で自主返納される方が年々ふえているということで、徐々に倍ぐらいになってくのではないかなというふうに思っているところでありまして。

そこで、自主返納に係る県内及び本市における支援制度の取り組みはどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これは27年度の状況でありますけれども、県内13の市町で自主返納者に対する支援事業というのを実施しているというふうに聞いております。内容としては、民間のバスやタクシー利用料金の一部助成でありますとか、

市営、町営バスの利用料金への助成などが主な内容になっているようでございます。そのほか、事業所などで県内全域を対象にして、例えば県ハイヤー協会などによる運賃の1割引きサービスとか、山交バスによるシルバー定期券購入時の1,000円割引サービスなどが行われているというふうに聞いております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 各自治体でもいろんな支援を行っているということでありまして。本市の支援制度の一環としてデマンドタクシーや市内の循環バスの活用などを支援するなど、さまざまな支援が考えられるというふうに思いますけれども、今後、寒河江市としての支援の方向はどのようなことを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、沖津議員から御指摘ありましたとおり、寒河江市におきましては、1つは、平成24年度からデマンドタクシーを運行開始をさせていただいております。また、ことしの1月から、これは実証運行という段階でありますけれども、市内循環バスの実施を試みているという状況にあって、交通手段を持たない高齢者、あるいは市民の皆さんの足として御利用いただいているところでございますが、一方でその運転に不安を持つ高齢ドライバー、あるいはその家族の方々のために運転免許証の自主返納についても、直接的に支援というのも必要になってきている状況にあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 市内循環バスの実証運行もなされているわけでありましてけれども、見ますと、なかなか利用客が少ないようなことも感じられますので、ぜひこういった自主返納の方などに支援をしていただければなというふうに思います。

交通事故を減らし、高齢ドライバーの方が加害者とならないように行政もしっかりと支援をし、さらに返納しやすい環境づくりなどにも取り組んでいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、通告番号3番、市政について伺ひたいと思ひます。

佐藤市長は平成21年就任以来、7年半にもわたり地域座談会などを通し市民の声に耳を傾け、多くの仕事をこなされてまいりました。中でも中学校給食の実現や室内運動場チェリーナさがえの新築、あるいは子供の医療費無料化の年齢拡大など、さらにはさくらんぼなどの海外輸出、住宅建築推進事業など地域活性化にも取り組んでまいりました。さらに、財政健全化にも取り組まれ大きな成果を上げてこられました。この御努力に対しまして心から敬意を表するものであります。

また、今年度から実施されましたまちづくりの基本方針として、第6次寒河江市振興計画を策定され、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」、将来都市像を10年先を見据えつくられたところであります。

この振興計画を着実に実行し、笑顔あふれる輝く潤いのあるまちにするため、市長のお力は欠かせないと思ひます。

また、多くの市民の皆様が佐藤市長の3選を望んでおります。ここで、ことし12月に実施されます市長選に三たび挑戦され、引き続き市政を担っていただき寒河江市の発展に御尽力をいただきたいと思ひますが、御見解を伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま沖津議員から、私のこれまでの市政の取り組みに対して身に余る評価をいただきまして、まことに恐縮に存じております。

私は、佐藤誠六前市長の勇退を受けた平成20

年12月21日実施の市長選挙で「みんなの力で寒河江の未来をつくろう」をスローガンとして初当選をさせていただき、翌平成21年1月20日から市政を担わせていただきました。以来、お示しをした公約については、毎年、その達成状況について自己検証しつつ、実現に向けて誠心誠意努めてまいったところではありますが、これも市民の皆様、そして、議員各位の御理解、御協力をいただきここまで取り組みを進めることができましたというふうに思っているところであります。

これまで地域座談会や市民100人評価委員会、そして、振興計画づくりのためのワークショップ、市長への手紙、子ども議会の開催などさまざまな機会を通して市民の声を幅広くお聞きし、市政に反映する取り組みを行ってまいったところであります。市民の望むところを捉え、新たな課題にも柔軟に、そして、果敢に挑戦をして市民とともに、そして、市民主役のまちづくりを進めてきたというふうに思っているところであります。

現在は2期目の最終盤に向かって、公約実現の検証作業を進めている段階でございますが、危惧される将来の人口減少予想に何とか歯どめをかけるべくさがえ未来創成戦略を昨年10月に策定をして、そして、ただいま御指摘がありましたとおり、新たな10年計画となる第6次の寒河江市振興計画をこの2月に策定をさせていただいて、それらの目標の実現に向けて全職員とともに鋭意取り組みを進めているところでございます。

市政を担わせていただいております7年4カ月が経過をし、改めて将来の寒河江市のあるべき姿を思い描き、さらなる発展に結びつけることが肝要と思っております。

寒河江には他に誇れるものが数多くございます。慈恩寺に代表される歴史と文化、美しい景観と清流、そして、日本一のさくらんぼとつや

姫、産業と雇用のかなめとなる工業団地とすぐれた人材、豊かな人情、市民の地域づくりやまちづくりへの情熱などなど、これらの宝をもっともっと存分に生かして、来て楽しく、住んで幸せな寒河江をつくり上げていくにはどうすべきなのか、常に思いをめぐらしているところがございます。

沖津議員からは、第6次寒河江市振興計画を推進するには続投が不可欠であるとのまことにありがたいお言葉を頂戴いたしました。また、先般、市民の皆様や後援会の皆様から、夢と希望の持てる元気な寒河江市の実現のために引き続き市政を担ってほしいとの温かい言葉もいただいたところであります。

このことについては、熟慮する十分な時間が必要であることは承知をしております。市政を担わせていただいている現職の身としては、今後について速やかに態度をはっきりさせ、市民の皆様へお伝えすることが私の責任であるというふうに考えているところであります。したがって、私はこのたびスタートした第6次振興計画の目指す「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現をして、にぎわいがあり、さまざまな分野において市民一人一人が生き生きと活躍して豊かに、そして幸せを実感できる寒河江をつくり上げ、より高みを目指していくことに力を尽くすことが私の使命と考え、来るべき市長選挙に立候補する決意を固めたところでございます。

市民の皆様、議員各位には格別の御理解を賜りますよう心からお願いを申しあげ、私の答弁とさせていただきます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** まことにありがとうございます。市長には大きな決断をしていただき、市民の皆様も多分大喜びしているのではないかなと思います。私も感激をしております。

市長には今後、人口減少に少しでも歯どめが

かかるような企業誘致や雇用の促進、新たな住宅団地、若者が集う施設など、また子供たちが夢を持てるようなスポーツ施設など大いに頑張っていたきたいというふうに思いますし、また3期目の市長には、市長みずからが本当にやりたかったこと、思い切ったことをやっていただきたいなというふうに申しあげておきたいと思えます。

寒河江市に住む方が誇りを持ち笑顔で暮らせるまちにしていきたいということを申しあげて、私の一般質問を終わりたいと思えます。本日はまことにありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号4番から6番までについて、6番遠藤智与子議員。

○**遠藤智与子議員** おはようございます。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長並びに教育長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしく願います。

まず初めに、通告番号4番、防災対策について伺います。

2016年4月14日から始まった九州熊本地震は、最大震度7で、体に感じる揺れは2,000回を超えてもおさまらず、1万人近くの避難者の暮らしは困難なまま、長引いております。このことによる健康被害の広がりが心配されておるところでもあります。被害に遭われました皆様からお見舞いを申しあげます。

九州熊本地震は、活断層帯で起こった地震として一連の新聞報道で取り上げています。県が活断層上の県施設を公表したことに始まり、山形市でも活断層上の市有施設を明らかにしました。5月9日から11日にかけて調査を行った結果をホームページなどで公表し、必要と判断すれば、専門家による現地調査を検討するとして

います。

私が議員になる以前から共産党議員団は、団として現地調査もした上で、地震を防ぐことはできないが、被害を最小限にとどめることは可能だという立場で、公共施設の耐震化対策や個人住宅の耐震診断の実施などの提案を繰り返してまいりました。

何より私たちにとって最大の問題は、県内を南北に走る山形盆地断層帯の存在です。この断層は、我が党の先輩議員たちが、地質学の専門家である山形大学の山野井教授から直接指導を受け、この断層が最大でマグニチュード7.8程度の規模になり、国内の主要な活断層98カ所のうち、今後30年以内に地震が発生する確率が3%以上とされる高い確率のグループ約24カ所の中に含まれていることなど勉強してきました。この議場で繰り返し繰り返しこの問題を取り上げてきた議事録を改めて読み返しなが、私は込み上げるものを禁じ得ませんでした。

この断層のもたらす災害の大きさは、今回の熊本地震で想定を大きく上回るものだと思感した人々が、さまざまに警鐘を鳴らし始めました。

平成19年、地震調査研究推進本部地震調査委員会が発表した「山形盆地断層帯の評価（一部改定）」の中で、今後は新たな視点と必要な情報を加えた新たな評価手法を構築し、さらに活動時期を絞り込むとともに、その信頼度を向上させるための調査を行う必要があるとしています。

そこで伺います。本市も加わった国や県と一体となった活断層の調査や研究が急がれると考えるのですが、この点、いかがお考えになるでしょうか。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 遠藤議員から御質問のあった活断層に関する調査研究ということですが、平成7年の阪神・淡路大震災についても活断層の活動による直下型の地震であったということ

で、国においてその調査を推進する事業というものに取りかかったわけであります。

この地震関係基礎調査交付金というものを受けて、山形県におきまして山形大学の教授など専門家による山形県活断層調査委員会というものを設置をして、県内4つの活断層帯を対象にして平成9年度から5カ年間、活断層の位置や長さ、活動の時期、活動間隔などについて調査を行い、その調査結果については、文部科学省の特別機関である地震調査研究推進本部、先ほど遠藤議員おっしゃった本部において評価をしている。平成19年には評価の一部改定がなされているという状況にあります。

この調査結果が国土地理院の山形県の都市圏活断層図に反映をされているというわけでありますが、この活断層の位置というのは、2万5000分の1の地図の精度で推定をされているわけであります。そういったことから、住宅地図上で明確に照合するというのはなかなか難しい状況になっております。市民の皆さんも我々ももっと精度の高い活断層の位置を求めていくというのは当然のことというふうに思いますけれども、そのためには、県で実施した以上の詳細な調査が必要であるというわけであります。

ただ、これは1地域だけを調査をしてということではなかなかその効用というのが果たしてどうかというふうに思っておりますので、こういった広範囲なことに対する調査ということについては、少なくとも全国的な国、県などをお願いをして一緒になって調査をしていくということが必要になってくるんだというふうに思いますし、もちろん、活断層、いろんなところにあるわけでありますから、全国的な課題だというふうに思っているところでございます。

また一方で、先ほども申しましたが、2万5000分の1の精度であっても住宅地図などと照合できないのかどうかなどということに、その方法などについても研究をしてまいらなければ

ならないというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 精度の高い調査は必要だということで、これは全国的な課題でもありますし、調査をする方法などの研究もしていかなければいけないというお話でありましたけれども、先日、5月29日付山形新聞を見ましたら、県内自治体の所有の活断層上にある59施設ということで県内自治体の所有の施設が公表されまして、その中で寒河江市としては市民浴場というふうに書かれておりました。かつてから言われておりましたけれども、その市民浴場から三泉、西根、石川を通してそれから走っているということでもありますけれども、この断層帯、これは表面に見えるだけではなくて深く隠れている可能性があります。西側のほうが東側より隆起してあってたわんでいるとか、さまざまなことが言われておりますけれども、実際に私たち住んでいる場所が、活断層が走っているんだということが意識の中にありますと、やっぱりこれはどの程度のものなのか、正確に知ってその上できちんとした対策が求められるのではないかなと思います。

ですので、まずどこにあるかわからないという断層の箇所のみ明示、公表、そして、表面調査だけではなくて断層のずれですとか、そういうものを深く、例えばボーリング調査ですとか、掘削調査ですとか、そういうものをしていく必要があるのではないかなと思っております。その主要な場所だけでも早急に明らかにして、まず全国的な問題、県も国と一緒にした調査が必要ということでもありますけれども、寒河江市独自としてもこの寒河江市民浴場付近ということはわかっておりますし、どうしてそこがあるのかということがどのような経緯でわかったかということもありますし、ここはぜひ寒河江市内の活断層の調査、ボーリング調査でもいい

ですし、掘削調査でもいいですし、お金はかかるとは思いますけれども、何とか国からも予算を引っ張ってきてきちんと調査をするという一歩進んだ姿勢が求められると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどもお答えしているわけがありますけれども、今あるのは、2万5000分の1の状況であります。そういった意味で、これは国土地理院のインターネットの中で見られるということではありますが、我々も市民の皆さん、ぜひ見たいという方もいっぱいいらっしゃるんじゃないかということで、市のホームページからアクセスできるようにさせていただいています。そういったところを見た場合、活断層の両側から50メートル以内にある市の施設はどうかということを検索したときに、市民浴場が該当したということになっているわけがあります。

市独自で調査をすべきなのではないかという御指摘でありますけれども、我々も、まず第一義的には、今、遠藤議員もおっしゃっていただきましたけれども、国からお金を持ってきてでもと、こういうようなお話がありましたから、我々も国土の安全の問題ですから、そういう意味で県あるいは国のほうにもそういう調査についてぜひ一緒になって取り組んでいただきたいというようなことを申しあげつつ、もちろん、前回の調査というんですかね、先ほど申しあげた調査は、国と県で情報のデータがあるわけですから、その積み重ねの上にさらなる調査を進めていかなければなりませんので、そういう意味でぜひ協力をして調査をしていくということが必要だと思います。そういったことを申しあげながら、そういう国や県あたりの対応を踏まえて適切に対応していく必要があると認識しております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** ぜひ国と県と協力してという

ことでありますけれども、やはりこの寒河江市内に山形盆地断層帯が走っているという事実、これを重く受けとめまして、やはり受動的な姿勢ではなくて、どこまでも寒河江市民の、先ほど来お話しされております幸せ、市民生活の向上、希望の持てる寒河江市ということですので、これはぜひ寒河江市、積極的な姿勢でこの調査に取りかかっていたきたいというふうに思います。

それで、この間、活断層を横断する形で公共事業が行われてまいりました。高速道路、山形自動車道の工事ですとか、ほなみ団地の造成工事の際に地質に関するいろいろな情報が得られていると思うのですが、これまで得られているデータはどこで管理しているのでしょうか、お伺いいたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市に係る活断層のデータにつきましては、先ほど申しあげましたが、平成9年に高瀬山の高速道路の切り土面で確認をされたものがあるわけでありまして、これについては山形県活断層調査委員会により調査研究が行われているわけでありまして、そういうことで山形盆地断層帯の資料として生かされているというふうに聞いているところでありますので、県において管理されているものと認識をしております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 県のほうで管理されていると思われましてということですが、実際寒河江市としてもきちんとこれを把握して、データとして一つの窓口をつくって、きちんと誰が見てもわかるようなデータというものの管理をしていく必要があると思います。

やはりマグニチュードが0.2ふえるとエネルギーはその2倍になりますということが言われております。山形盆地活断層が動けば、最大で阪神・淡路大震災の約8倍のエネルギーが放出

するというところまで言われております。やはりこれは対岸の火事ではなくて、いつ何時、私たちに降りかかってくるのかわからない災害ということで、このたびの熊本地震での教訓も大いに踏まえなくてはいけないものがあると感じております。

その一つとして、やはりこのデータ、県にあるということのみでなくて、寒河江市ですぐにでも取り寄せてデータにしていく、それからほなみ団地の造成工事の際にもいろいろなことが出されましたけれども、これについてもデータを市でもきちんと管理していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回4月14日の熊本での大地震、活断層上の地震ということにあるわけで、そういう事象が発生したことなどを踏まえて、今までの対応だけでなく、さらにさまざまな面で、さらに精度を高めた対応をしていかなきゃなんというふうに思っておりますし、そういった中でそれぞれのところで保有している情報などは、やはり共有をして対策に資していくということが必要だろうというふうに思いますので、そういった情報の共有化などについても、国や県などにもお願いをして、寒河江市としてもしるべく情報を踏まえた上での対策を万全を期していかなければならないというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 情報を共有するということがありまして、共有するばかりではなくて、さらに寒河江市独自としてきちんとした市としてのもの、きちんと把握するというのを重ねてお願いしたいと思っておりますけれども、その際、調査研究していく場合、それは必要だと市長もおっしゃっておりますので、その場合の窓口、それはどのようにしていかれるのか、その窓口についてお聞きしたいと思います。やっぱりあちら

こちらではなくて、先ほど来お話ししましたけれども、一つの窓口で担当者がかわっても、いろいろなことが変わっても継続してきちんと管理できる窓口というものは必要だと思うのですけれども、この点、いかがお考えになるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市役所の窓口ということでございますれば、我々としては、総務課の危機管理室がそういう意味での窓口になるんだというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 総務課の危機管理室ということでございます。これは広く危機管理という言葉からして想像はつきますけれども、広く市民の皆様にもここのところの周知はぜひしていく必要があるなというふうに考えるところです。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災対策の現況についてお伺ひいたします。

断層付近の公共施設の耐震対策はどの程度行われているのか、まずお聞かせ願ひたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど質問の中でお答えをいたしました、活断層の両側50メートル以内の市有施設ということで検索しておりましたが、市民浴場が該当しているところであります。この市民浴場については、昭和57年の12月に設置をしておりますので、いわゆる耐震性があるという建物になっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 2500万分の1の地図から起こした……、「2万5000分の1」の声あり）すみません、2万5000分の1ですね、失礼いたしました。起こしたということで、今の質問に対しては市民浴場ということしか聞かれないわけなんですけれども、私、本当ならばそれだけでは

ないのではないかというふうに思うのです。そこを、例えば三泉とか西根とかいろいろなことが言われておりますけれども、そこをきちんと特定するためにも調査研究が必要だということでお話しさせてもらっておりますけれども、これについては、これからさらなる調査とかが必要になってくるのかなというふうに思っております。

今、私が質問しました公共施設の耐震対策は市民浴場けれども、一応昭和57年の設置なので耐震化はされているというようなことでございますね。

この点ではまだまだお聞きしたい点がありますけれども、やはり早い話ですよ、やはりいろんな公共施設、避難所になっているところもあります。私のところでいいますと、西根小学校の体育館などが避難所に指定されておりました。ですけれども、こういう公共施設、まだまだ地盤調査が必要な箇所も多々あるのではないかというふうに思うわけです。ですので、西根小学校が避難所になっていたからこの前の東日本大震災のときに小学校に行ったけれども、誰もいなくて怖かったというようなお話ですとか、公共施設がきちんと避難所として機能しているかということや、その他、いろいろ出ております地名、土地が、本当にそれでいいのかというところは、今後にもっともっと詳しく見ていく必要があるのではないかと思うんですね。

これについては後ほどの渡邊賢一議員も質問の中身に書いておりますけれども、陵東中学校ですとか、いろいろな一連の流れのところにあります建物、まだまだたくさんあります。これについても、今のところは耐震化をしているということでありますけれども、今後さらに見ていく必要があるのかなというふうには思っております。

それで、熊本県益城町というのでしょうか、そのところでは昭和56年の建築基準法改正以

前に建てられました家屋の倒壊が多くて甚大な被害が発生しました。本市での個人住宅の耐震対策、これはどの程度行われているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 耐震基準については、昭和56年6月1日に建築基準法が改正をされて、建築物についてより安全な耐震基準が規定されているところでございます。

国におきましては、建築物の耐震改修を緊急に促進するという目的で、平成25年11月に建築物の耐震改修の促進に関する法律というものを改正したところでございますが、寒河江市におきまして、これに基づいてこの3月に建築物耐震改修促進計画というものを改定をいたしました。

この耐震改修促進計画におきましては、平成25年度の時点、これは25年度というのは住宅土地統計調査がありまして、25年度の時点ということになります。昭和56年6月1日以前の基準の住宅数というのが4,113戸でありまして、そのうち、耐震性のあるものは1,325戸と推定をされております。その割合は32.2%というふうになります。寒河江市内の住宅総数は、その時点で1万2,530戸でございます。それ全体を見ますと、そのうち、耐震性のあるものが9,972、耐震化率は79.6%と推定をされているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 昭和56年建築基準法改正以前の建物が4,113戸で、1,325戸、これは32.2%の耐震化が進んでいるというお話でございますね。これでいきますと、やはりまだまだ耐震化していく必要といたしますか、耐震化の必要があるというふうに思われます。

それで、その中で耐震対策されているところが3分の1のような、この数でいきますと状態なわけですね。ですと、万が一、また大きな地

震があった場合に、それ以外の家屋、この家屋も含めてですけれども、倒壊するおそれというのはかなり大きなものがあるというふうに思われます。その対策がされていない家屋への対応、これはどのようにお考えになるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** もちろん、寒河江市としては、ことしの熊本地震以前の段階から、昭和56年以前の建物でまだ耐震化されていない住宅については、何とか耐震化に進めていただくような制度なども設けさせていただいているんであります。

1つは、まず耐震が必要かどうかということは耐震診断をしなきゃいけません。木造住宅等耐震診断士派遣事業ということで診断士の方に見ていただくということ、これは一応無料で診断をしていただけるように制度をつくっているんであります。診断をして耐震化が必要だということになった場合でも、工事の120万円の限度額で2分の1の補助の制度があります。また、このほかにも県の利子補給制度、あるいは融資制度などもありますので、我々としては、いろんな形で情報提供させていただいているんであります。さらに情報提供などにも力を入れて住宅の所有者の方がより耐震化を実施しやすい環境整備を整えていきたいなというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** さまざまな事業で耐震化対策を進めていかれるということですので、これはぜひ力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

住宅リフォームのほうでも助成が出ておりますね。そのようなこともありますけれども、これはこのことも自治体として能動的に、来られるものを待つばかりでなく、能動的に、積極的に周知して促していくという、そういう姿勢がやはりここでも必要なのではないかなと

いうふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きますけれども、よりわかりやすい防災マップ、こういうものが必要なのではないかと思います。先ほど来、2万5000分の1の地図とといいますのを住宅地図に落とすとなりますと、なかなか正確と違うところがあるというお話もありましたけれども、この際、活断層も含めました私たち地区住民が身近な災害危険について共通認識を持って対応を検討するための基盤づくり、こういうものが大切になってくるのではないかと考えています。

それで、この間、高松地区で地区独自の防災マップが行政と一緒に一つ作られたというお話を伺いました。このときの区長さんだった方に私も電話をいたしまして、どのようなことでやられてきたのかなということをお聞きしました。

それで、避難経路の特定、避難場所、お寺がどこにあるか、お墓が倒れて危ないところがあるのでお寺はどこにあるのか、それから側溝のある場所、土手など、またひとり暮らしのお宅、高齢者世帯、老人の高齢者だけの世帯、こういうものを地区として、もちろん行政の指導も受けながら、一緒になって3カ月かかって作成したというお話をお聞きしました。小路単位に分かれまして隣組単位の情報とを毎年、係を同じ人にして継続していけるようにということなどいろいろな工夫をされているということをお聞きいたしまして、このような手づくりの防災マップ、そこに住んでいる私たちが一目瞭然わかるような防災マップというのが必要と思うのですが、これについていかがお考えになりますか、これについての御見解は。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 高松での防災マップの作成については、自主防災組織の活動の支援事業などを活用してつくられたというふうに聞いておりま

すし、我々、行政のほうでもいろいろ相談をさせていただいてつくらせていただきました。そういう意味で、身近なエリアでの具体的な行動のマップなどというのは、大変いざというときに役立っていくんだと思います。

ただ、市のほうでわかりやすい防災マップという御質問であります。以前、平成20年に寒河江市洪水避難場所、避難地図というのを一つ作らせていただいて、これは各戸全世帯に配布をさせていただいておりますが、洪水避難のための地図ですから、浸水想定区域とか土砂災害などの危険区域、それから避難所の位置、さらには防災情報などを掲載したのであります。

ただ、我々としては、ことし、新たな防災マップをつくらなければならない、いくつもりです。できればわかりやすい、ただ、市全体を網羅したマップになっていきますからなかなか高松地区の中というわけにはいきませんが、できれば、土砂災害とか水害に加えて、先ほど来、お話しありました山形盆地の断層帯の位置でありますとか、断層帯が動いた場合の予想震度などもわかるように掲載をして総合的な防災マップをつくっていきたくて思っているところでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 総合的なわかりやすい防災マップ、市としての一つつくっていかれるということですので、これはぜひお願ひしたいというふうに思ひます。

それで、東京都の国分寺市は、以前から防災マップについては先進的な自治体でありましたけれども、市民参加の防災まちづくりに取り組まれているという記事も最近、目にしたところであります。その中で、深井戸を掘って飲料水にしている箇所というところなんかそのマップに入れているわけです。

私、この寒河江市地域防災計画というもの、

御苦労されておつくりになったもので読ませていただきましたけれども、この中にも飲料水のこと、書いてあります。これは計画として事細かく書いてありますけれども、いざというときになりますと、本当にこれは右往左往するのではないかという想定がされます。それで、これは常日ごろから深井戸を掘って飲料水にするなど、そういうことも含めた、そしてそこを提示するような、先ほどおっしゃいました市のわかりやすいマップ、総合的な防災マップ、このことをそこにも明記するような、そういうことが必要になるのではないかと思うんですけれども、これについていかがお考えになりますでしょうか。突然深井戸なんていうことでお話を出しましたけれども、これも大変重要なことだと思いますので、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 直接的な回答になるかわかりませんが、どうせつくるなら利用しやすい、わかりやすい、いざというときに役立つマップにつくっていききたいというふうに思いますので、貴重な御意見として検討材料にさせていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 引き続き質問いたします。

先ほど、寒河江市でのわかりやすい防災マップをつくっていく予定だという話を伺いました。ぜひわかりやすい防災マップをつくっていかれますことを願いたいと思います。

そして、先ほどお話しいたしました高松地区の問題、自主防災組織に関係するとおっしゃい

ました。まだ自主防災組織、100%求めて今80%台までなってますけれども、つくることが先決でありまして、つくったけれどもまだまだどのようにしていくか、自主防災組織の会の会長が町内会の会長を兼務しているところがありまして、2年に一度か、1年に一度、交換ありますね。ですので、そういうところなども市としても、自主防災組織をつくったところへのさらなる御指導というものもぜひお願いして、この災害時に必要な情報をまとめた防災マップ、大石田町でも3,000部印刷して2,350世帯に配本したというお話でございます。ぜひお願いしたいと思いますけれども。

この質問の最後に、区長さんにお話をお電話でいろいろ伺いました。西根のほうにも活断層あるしというお話になりましたら、「何言っているんだ、箕輪のほうにだって新庄盆地断層帯のおそれがあるんだ。人ごとでないんだよ」ということをお話しされました。ですので、市民が安心して暮らせるまちづくりというものをぜひお願いしたいと思います。

自然現象は最大クラスを設定し、想定外をなくす見直しをする努力が必要ですし、5月14日付山形新聞によれば、ノンフィクション作家柳田邦男さんは、確率論的に可能性が低くても、発生したときに被害が甚大な事故や災害は真剣に対策を講じることと言っている記事が載っておりました。市民の命と財産を守るという自治体の持つ使命は、はかり知れないほど大きなものがあると考えます。惜しみのない努力、それはとりもなおさず市民への愛だと思えます。先ほど市長は、沖津議員の質問の中で、ことしの市長選挙への出馬を表明されました。引き続き市長の全面的な愛を受けたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、通告番号5番、奨学金制度の創設について伺います。

さきの3月議会で、本市議会でも奨学金制度

の充実と教育費負担の軽減を求める請願が全会一致で可決され、同意見書を関係各位へ提出いたしました。今や奨学金は、大学生の2人に1人が利用しております。高過ぎる入学費や授業料、また、家庭収入の減少などに苦しめられている若者への支援の必要性は、衆目の一致するところでもあります。

そのような中で始まりました県との連携による若者定着奨学金返還支援事業、この取り組みについてまず今年度の状況を伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御質問ありました若者定着奨学金返還支援事業ということで、若者の県内回帰、定着を促進するという目的で、特定の奨学金の貸与を受けて一定の要件を満たす若者に対して、県と県内市町村が連携をして奨学金の返還について支援をしていくということでございます。

ことし2月25日から3月10日まで寒河江市におきましては、5名の助成候補者を募集したところでございます。その結果、応募は11名ということで、公開の抽選会を開催をして候補者の採択順番を決定いたしました。その後、県のほうから追加配分というのがございまして、現時点では5名が7名というふうになっておりますので、7名に対して認定通知などを行ったところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 5名の助成枠に11名が応募したということで、倍以上の応募ということで大変な需要があるのではないかと思います。

このことについては、過日、全員協議会の中でも重要事業要望書の中に、この枠では少な過ぎるので枠を広げてほしい。そして、要件緩和をしてほしいという内容のことが盛り込まれておりました。ですけれども、それが実現するまでの間、そして、抽選に漏れてしまった6名の

方、さらに知らないところでの需要というものはあると考えますので、本市独自の奨学金返還支援事業が必要と考えるのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この新しい取り組みというのは、県と県内の市町村が連携をして取り組んだというところが一つは意義がある取り組みであります。もちろん、市町村に定着してもらいたいということは思いますけれども、やっぱり山形県全体で市町村も連携して取り組んでいくというのが本当なのではないかというふうにも思いますから、それが山形県全体の地方創生につながっていくだろうというふうに思っているところであります。5名に対して11名の応募があったということですが、その後、5名枠が7名にふえてきたという状況があります。

また、最近の情報では追加配分の可能性もあるというふうに、7名でなくて7名からプラスという追加配分の可能性もあるというふうに県からお聞きをしておりますので、その状況を見て対応を検討していかなきゃならないというふうにも思いますが、そういったことしの状況などを踏まえて、御質問は市独自の支援制度ということでありますから、そういう状況を踏まえた上で適切な対応に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 状況を踏まえて考えていくということで、また、前回質問しましたときから3カ月しかたっていないけれども、考える場は何回あってもいいのではないかという思いから質問するものであります。

そして、本市独自の奨学金制度、先ほどまでは返還支援事業ですけれども、これからは本市独自の奨学金制度の創設について伺いたいと思います。

前回の質問の際、草薙教育長からは、「奨学

金というのは経済的理由から学ぶ機会に格差が生じないようにという制度だけれども、新たな制度が立ち上がる中での奨学金のあり方について考えていかなければならないなというふうに思っています」という旨の前向きな答弁をいただきました。

その後、考える材料が新たにふえましたので御紹介したいと思います。

数日前の5月31日付の山形新聞には、「奨学金制度など独自の施策協議」の見出しで、村山市総合教育会議の記事が載っておりました。それによれば、2017年度に給付を始める「夢応援奨学金制度」、これは低所得世帯支援給付型の事業としてなされまして、ふるさと納税や篤志家の寄附で16年度に基金を造成し、17年度の進学者から給付を始めるという内容でございます。高校、高専も進学時に必要な費用の一部として1人につき10万円を給付、これは市民税非課税世帯に年に20人から30人だそうです。そして、もう一つは、4年制、6年制の大学に進学する学生に年に60万円、4年間または6年間給付するというものだそうです。これは日本学生支援機構奨学金の貸与者が対象でありまして、1学年につき5人程度に給付するとしております。

また、もう一つは新庄市の例であります。新庄市では、以前よりふるさと創生人材確保事業というものを行っておりまして、市内の製造業に就職するという事で理工系の学生2名を対象に支援をしています。また、介護士、看護師、保育士に業種を広げて雇用を拡大し、人口定着につなげていきたいというお話でございました。私、担当者と直接電話をして伺ったのですけれども、この方は、国からのつながりがなくなっても、5年に限らずずっと継続していきたいと熱く語っておられました。最上育英会の奨学金が基盤になっておるようでございます。

このような事柄を踏まえまして、ぜひ本市でも何らかの制度、奨学金制度を考えていただき

たいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○國井輝明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 本市独自の奨学金制度ということでございますが、お答えしたいと思います。

御質問の本市独自の奨学金制度の創設については、奨学金制度の創設というのは、それぞれ自治体によって奨学金制度がございます。自治体による奨学金制度というのがございますし、民間による奨学金制度というのとは違って公的な資金を運用するというところでございます。

したがって、奨学金を希望する学生に対しまして、限られた財源の中で有効な制度設計ということをしていく必要があるなというふうに思っております。

それから、奨学金を受ける際には、やはり学生自身がしっかりと将来の展望というんでしょうか、そういうものを持つということや、あるいは返還を通じて学生に自立心とか、あるいは自己責任の意識というものを培うということも踏まえていく必要があるというふうに思っております。

現在、国においても、日本学生支援機構の奨学金制度、この無利子型の拡充などが議論されているところでございます。また、新たな制度として始まった、今お話しありましたが、奨学金返還支援制度というものにつきましても、本市では県に対してその制度の拡充等の要望をしていくことになっております。既に独自の奨学金制度を整えている市町村におきましても、この奨学金の返還支援制度との兼ね合いの中で、現行の要綱等を見直しをしていこうと、こういうふうにして考えているところも出てきているようでございます。

それから、さらに今御指摘ございました村山市のように、新たな市の独自の奨学金制度の創設をお考えの自治体も出てきているようでございます。

こういうことから、奨学金に係るさまざまな

取り組みが行われるようになってきているという現状を鑑みまして、本市といたしましては、国や他の市町村の動向を見きわめながら、本市としての奨学金制度のあり方というものを総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 総合的に検討されるということでもあります。ですけれども、自己責任を求めていくということも書いてありますけれども、今や大学生2人に1人が借りております。そのようなならざるを得ない状況がございます。奨学金は金融商品であってはならず、所得や資産もない学生に借金を背負わせて利子を取り立てるローンの対象にすること自体が間違っているという思いでこの間、まずは無利子の制度を創設ということを書いてまいりましたが、さまざま動向を踏まえて考えていかれるということですので、若者の夢を応援できる寒河江市にぜひなっていただきたい。このことを望みまして、通告番号5番の質問は終わりたいと思います。

次に、通告番号6番、暮らしやすいまちづくりのために、指定ごみ袋について伺います。

ことし4月からごみの仕分けが変わり、燃えるごみとプラスチックが同じ袋に一緒に入れて出せるようになり、瓶はこれまで3種類に分けて出していたものが色にかかわらず1袋にまとめて出せるようになりました。

このことにより、多くの市民からとても助かる、ストレスが減ってよかった、やっと願いがかなったと、このような声が寄せられております。

その一方で、ごみ袋の価格について他と比べてちょっと高いんでないかという声が聞かれるところでもあります。このことについては、西村山広域事務組合の管轄でありますし、広域議会を当然開いて決めていかれるという性格上、今

回はっきりした答弁を望むものではありませんけれども、私は、寒河江市民の皆様から寄せられた声を届けること、これが私の仕事のひとつだと自負しておりますので、ぜひこのことについて検討をしていただきたいと、このように思っ

て質問をいたすものです。
残り43秒ですので、それと、収集日について缶やペットボトルなどの収集日、月1回ですので、これをせめてもう一回ずつふやしてほしいという声が寄せられております。これらについて市長のお言葉をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長、残り20秒です。

○**佐藤洋樹市長** 市民の皆さんを代弁して御質問ということでもありますから、私どもも市民の皆さんの声を十分お聞きした上で、適切な対応に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** どうもありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号7番から9番までについて、9番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** おはようございます。先ほど佐藤市長のほうから、ことしの市長選への出馬の表明がありました。寒河江市とまた市民の安心・安全の生活を守るためによりしくお願いしたいと思います。

今回熊本県を中心とした大きな地震がありまして、甚大な被害がありました。震災で亡くなられた皆様に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申しあげるところであります。

また、復興に御尽力されている皆様には安全に留意され活躍されることを願い、また一日も

早い復興を心からお祈りするところであります。

さて、寒河江市は、6月のさくらんぼの収穫時期を迎え、1年で一番忙しい時期に入りました。ことしの作柄は良好のようでありますので、天候に恵まれ事故のないようお願いしたいところであります。

通告番号7番、8番、9番について伺います。

まず最初に、通告番号7番、主要地方道天童大江線の渋滞緩和について伺います。

(1) 4車線化要望について伺います。

天童寒河江間の道路は、現在、主要地方道天童大江線1本のみでありまして、天童市蔵増地内や寒河江市新山地内では交通渋滞が起きている状況にあります。寒河江市内では特に国道112号から村山橋までの約1キロ区間、ここが渋滞が厳しい状況にあり、地域経済活動や生活環境の向上から交通渋滞解消が望まれているところであります。

天童寒河江間、ここを結ぶ路線につきましては、本市議会でも平成12年に天童市議会と一緒に主要地方道寒河江天童線新設整備促進議員連盟を設立して、翌13年1月に要望書を提出した経緯があります。

この路線については、明治18年ごろに寒河江新道として竣工され、約100年間、寒河江、天童を結ぶ唯一の道路として整備されてまいりました。日田地区内の渋滞をなくすために平成7年に日田地区南側にバイパスが整備されております。特に冬場は雪が降るたびに混雑がひどくなり、毎朝7時を過ぎるころから渋滞が始まる状況にあります。年間を通して日中も交通量の多い道路でもありますので、4車線化の整備を考えるべきであります。

以上のことを踏まえ、このような渋滞を緩和するために、平成13年に寒河江市議会と天童市議会が連携して要望書を県に提出されたものと思っております。

私も議員になってから天童大江線の混雑によ

る信号機の設置や交通緩和について西庁舎を訪れ話をしております。その話の中で、平成16年と平成18年に国道112号線交差点の信号機の調整を公安委員会において、信号機の赤、青表示時間の変更を行い、交通渋滞の緩和を図っていることについて話を伺いました。大分改善していると思われませんが、天童街道の村山橋から国道112号線交差点までは、現在でもまだまだ混んでいる状況にあります。今後においても改善が図られることを願っておりますが、将来を見据え、寒河江天童間、いわゆる天童街道の4車線化も視野に入れていただき、県へさらなる要望をお願いしたいと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員から天童大江線について御質問をいただきましたが、この路線につきましては、寒河江市と天童市、ひいては国道48号を通して仙台圏とを結ぶ重要な路線であります。人的交流、経済交流のかなめの一つとして交通量も含めて市内有数の路線であるというふうに認識をしているところでございます。

御指摘のとおり、この路線については、平成7年に日田地区の南側にバイパスが整備されたわけでありまして、渋滞の要因になっていた狭隘な路線の解消と冬期間の歩行者の安全・安心の向上が図られているというふうに思います。

しかしながら、御指摘もありましたが、通勤・通学時の自家用車への依存度が高いわけでありまして、また経済活動の広域化などによりまして、御指摘の箇所において依然として、特に冬期間、渋滞が発生をしているものというふうに認識をしております。

4車線化の要望がございましたが、御承知のとおり、この路線について現在、もちろん県施行でありますけれども、天童市側で前田製管から天童インターチェンジに至る蔵増バイパスの整備が進められております。お聞きをしますと、

平成29年度の完成に向けて取り組んでいるということでもあります。このバイパスが完成をすれば、もちろん蔵増地内の渋滞の緩和が進んでいくだろうというふうにも思いますし、日田地区内の交通状況にも少なからず影響が生じてくるのではないかと我々も期待しているところでございます。

市としては、このバイパス完成後の交通状況の変化、影響などを見据えながら、その後の対応について機を失することなく適切に要望活動などが必要であれば、対応していかねばならないというふうにも考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、市長のほうから答弁をいただきましたが、やはり寒河江天童間、1本ということで国道48号線を踏まえながら人口交流の中で非常に必要なところでありまして、我々も毎日見ているわけですが、やっぱり一番心配なのは、先ほど市長のほうから答弁ありましたけれども、天童市蔵増の南側にバイパスができていて、そして、29年度に完成されるということでありましたけれども、それによって交通渋滞が緩和されるという見方もあると思えますけれども、やっぱり我々近くに住んでいる人から見ると、逆にそれが通勤・通学はいいものの、逆に夕方の混雑もそれにプラスになるのかな。現在の時点におきましても、今、国道112号線で非常に混んでいる状況があります。それにプラスしてまたふえてくるのかなというところが1点と、それから今、車社会の中で車がふえている中で、あのバイパスができたことによってもっとふえてくる可能性があるのかなという心配があります。

今、市長のほうから、今後、その状況を見据えながらいろいろ対策をやっていきたいということですので、今後ともよろしくお願いをしたいということで見守っていききたいと思っております。

で、よろしくお願いをしたいと思います。

(2) 天童寒河江間の新たな橋梁整備について伺います。

先ほど、本市議会と天童市議会で主要地方道寒河江天童線新設整備促進議員連盟を設立して、平成13年に県に要望書を提出したと申しあげました。これは新たに最上川に架橋して両市を結ぶ別の主要幹線道路の整備を要望したものであります。

ことしの2月、議員懇談会で寒河江市都市計画マスタープランの状況説明がありました。そのときの資料として地区説明会で使用した資料ということで道路網構想図案がありましたが、その中での中・長期計画路線として新たに橋梁整備としての主要幹線道路整備が描かれておりました。平成13年度の要望につきましては、県総合運動公園と山形自動車道寒河江サービスエリアに隣接して県事業で整備された最上川ふるさと公園のアクセス、本県有数の名刹山寺と慈恩寺を結ぶ観光ルート、山形新幹線最寄り駅である天童駅とのアクセス、さらには災害などにより、天童大江線が不通になった場合の緊急ルートの代替機能を持つ路線として整備をする要望でありました。

寒河江市の道路構想図案でも、最上川への橋梁整備は他地区へのアクセス機能強化を目的とした利便性の向上と災害時の緊急輸送の確保との理由であり、新規の中・長期計画とあります。

先ほど申しあげましたが、現在、寒河江天童間は村山橋を通る主要地方道天童大江線1本だけであります。今後の寒河江市周辺や村山圏内の観光を見据えたときに、他市からの人口流入や高速道を利用する観光は大きなウエートを占めてくると思えます。天童市方面からの誘客や内陸中央部としての活性化を図るためにも最上川に新たな橋梁を整備する幹線道路を計画する必要性は大きいと思えますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の路線について、平成10年に策定をいたしました市の都市計画マスタープランの道路網構想において、広域的なアクセス機能を高める道路として、特に寒河江市と天童市間の交流促進を見据えて、仮称寒河江天童線として示されたものでございます。その後において、阿部議員、御質問にもありましたが、寒河江市議会、天童市議会で整備促進に向けた機運を高めていただいて、両市議会の有志による整備促進に係る同盟会が設立をされ、県に対する要望活動などを実施していただいた経過がございます。

議員御指摘のとおり、天童寒河江間、現在、1本の路線しかないわけでありまして。災害時における危機管理などという観点を考えれば、代替路線の確保が望まれるというふうにも思います。

しかし、他方では、橋をかけていかなければならない架橋による道路の新設ということになりますと、財政的な負担というものも多額になりますし、加えてそのための人材や技術力の確保なども必要であります。さらには、天童市との広域連携に資する道路になっていくということを考えてまいりますと、整備を県のほうにお願いしていかなければならないのではないかとこのように考えているところでございます。

現在、先ほどお話しありましたが、市の都市計画マスタープランの見直しを行っているわけでありまして、審議会を中心に議論を進めていただいているところであります。道路網の整備についても、現在の社会情勢、将来展望を見据えたさまざまな御議論をいただいているところでございます。そういう意味で、審議会での議論の結果を踏まえて、また先ほど御答弁申しあげましたが、寒河江市と天童市間の交通状況ということになりますと、蔵増バイパスの完成後の交通状況などを見た上で、適切な対応をして

いく必要があるというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ただいま市長のほうから答弁いただきましたが、この通告番号7番の(1)(2)については、県議会のほうでも取り上げられているということでありまして、県のほうにもまた要望のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

やはり市の財政の負担ということも非常にわかりますし、審議会で審議中ということでありまして、現在、やっぱり寒河江市と天童を結ぶ路線というのは1本しかないということでありまして、村山圏内、それから内陸の中央部等の活性化なども図るために、この寒河江市道路構造計画の中に消さないで取り入れていただいて、そして、できれば早目に実現できるような体制づくりを要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、通告番号8番、道路整備計画について伺います。

質問に入る前に市長に一言御礼を申しあげたいと思っております。内回り環状道路計画の起点である西根小学校通りのほなみ団地の丁字路にある変則5差路に信号機が設置されました。毎日、地域の方から登下校において交通整理をしてもらい、地域、学校、PTAと連携により要望書を提出してお願いしてきた経緯がありましたが、警察から難しいとの報告があり苦慮しておりましたが、早い時期に念願の信号機の設置を見ることができました。今では子供たちも安心して安全に登校しているようであります。早期設置に大変御努力をいただきました市長初め、関係各位に大変感謝を申しあげるところであります。ありがとうございました。

質問に移らせていただきます。

(1) 落衣島線のほなみ団地から陵東中学校区間の早期整備について伺います。

第6次寒河江市振興計画の行動計画において、内回り環状道路計画は山西米沢線の完成後とされておりますが、地区民の皆さんは念願の道路設計計画に大変関心を持って期待をしておられます。行動計画では、内回り環状道路落衣島線のほなみ団地から陵東中学校までの区間が山西米沢線の完成の後の平成30年に測量設計に入る計画予定とされておりますが、平成27年度実施計画では、平成29年度から測量設計に入るとなっておりますが、この1年のおくれについて市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 都市計画道路落衣島線につきましては、中心市街地内の渋滞の緩和と交通環境の向上を図り、さらに周辺集落からの円滑な交通アクセス形成を図るということで、先ほど申しあげましたが、平成10年に策定されました都市計画マスタープランにおいて幹線道路として道路網構想に位置づけられて、これまで鋭意整備に取り組んでまいったところでございます。

現在、寒河江市では、市立病院前の都市計画道路山西米沢線の道路拡幅改良事業に国の補助事業を活用して、平成29年度の完成を目指して鋭意取り組みを進めているところでございます。

道路整備等に対する国からの支援ということになりますと、重要事業の全協でも若干御説明を申しあげましたけれども、国や県に対する要望などを通して財政支援の拡充などを訴えているわけでありましてけれども、なかなか思ったように補助が交付されてこないという状況があります。

落衣島線の西根地内の整備については、当初順調にそういう国からの補助交付がつけば、平成29年度に調査測量等を行い、事業に取り組む予定としておりましたが、しかしながら、今年度の街路事業における国の補助の交付状況について、県全体で交付率は34.6%程度ということでありまして、100%に対して34.6%ということ

でありまして、本市も御多分に漏れず低い水準にとどまっており、計画の見直しがせざるを得ないという状況にあります。

現在、市といたしましては、山西米沢線の完成に向けて全力を傾注しているところでございます。国や県への重要事業要望などで財政的な支援の強化をしていただけるようお願いをしているところであります。

そういう状況の中でありまして、補助などの支援状況を見ながらというふうになりますが、この落衣島線の西根地区についても、我々としてはできるだけ早く早期着工、早期完成となるよう進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。国からの財政支援が100%に対して34.6ということ非常に少ないからということ言われますと、非常に言いようがないところがありますけれども、やはり全体的な内回り環状道路というのは、現在、ほなみ団地から陵東中学校まででありますけれども、これは西根地区だけでなく市内の交通環境も大きく影響されてくるのかなと思います。また、寒河江市の中央工業団地のアクセス、それから寒河江市のさくらんぼ観光などにも非常に大きく広がってくると思いますので、29年度からは難しいということでありまして、できるだけ努力をしていただいて早期の完成をお願いしたいということで、通告番号(1)については終わらせていただきます。

続きまして、(2)の下釜山岸線の112号線までの延長について伺いたいと思います。

平成24年10月に下釜山岸線が開通し、寒河江市役所からほなみ団地までの道路が完成いたしました。平成28年度の行動計画によりほなみ団地から陵東中学校までの内回り環状道路計画があります。寒河江市観光を目指し市内に入る道

路の確保は、必要不可欠と考えます。

そこで、国道112号線から下釜山岸線に入り内回り環状道路に入るといったアクセスは、市内の道路網として影響が大きく、市民にとっても市外から訪れたお客さんにとっても有効な道路になると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 下釜山岸線については、平成24年の10月に開通をいたしました。昨年11月に実施をいたしました交通量調査では、約4,200台の交通があったところであります。南北に走るほなみ団地西根線については約6,500台ということで、これまで主要地方道天童大江線、寒河江村山線を通行している車両が分散をして中心部の交通混雑の緩和につながっているというふうに認識をしております。

御質問の道路整備ということになりますが、阿部議員御指摘のとおり、整備についてはほなみ団地周辺の住環境、それから交通環境へ大変大きな影響を与えるものにはなるのではないかとこのように思っているところであります。そういった意味で、先ほども申しあげましたが、落衣島線西根地内の整備の進捗、さらにはこのほなみ団地内の住宅形成などの状況を踏まえた上で、あるいは予測をした上で検討を進めていかなければならないというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいなと思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから答弁いただきましたが、現在、ほなみ南北線、先ほどの交通量調査で6,200台という話でありました。現在、通告番号7番で質問させていただきました112号線の天童街道から市街地に入る道路、あそこがちょうどほなみ団地のほうに行く道路と交差するわけでありましてけれども、新山地区を通過していくわけですが、やっぱりそこが非常

に混雑している状況だというようなこともあります。そんなところで、この下釜山岸線112号までぶつけることによって、その混雑もそれなりに解消できてくるのかなというところもあったようであります。

そういうところで一応質問をさせていただきましたが、また別な面ではさまざまな要件があつて、この112号線までの延長が難しいというところであるようでありましてけれども、最終的には交通環境問題を含めると、先ほど市長から説明ありましたが、あそこに団地などもなきにしもあらずということをしてしながら、今後の課題として少し残していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 難しいというお話を直接御答弁申しあげたことはないんでありますが、おっしゃるような路線の延長についても、現在、都市計画マスタープランの見直しの中で議論させていただいております。そういった中でいろいろ議論を踏まえた上で対応していかなくやならんというふうにも思ひますし、御指摘の交差点での混雑などについては、右折の信号がない、あるいはレーンがないなどという別の課題などもあるというふうにも思ひますし、その辺のところも踏まえて適切な対応を検討していきたいというふうに思ひます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 失礼をいたしました。難しいとは言っていないということでもありますので、全体話の中でちょっと難しいのかなということ自分で考えてしまいました。

ただ、その中でありがたいなと思つたのは、都市計画の中で審議をされておられるということでもありますので、よろしくお願ひしたいということでお願ひしておきたいと思ひます。

通告番号9番、狹隘道路の雪対策について伺

います。

(1) 市内の消雪道路の状況について伺います。

平成27年度の冬は、雪の少ない市民にとっては大変生活のしやすい冬でもありました。除雪回数が少ないということは、大変ありがたいことでもあります。

毎年、冬になりますと、道路の除雪について市民の方からさまざまな話を伺いますが、高齢化とともに除雪の要望が変わってきております。現在、本楯地区と南部地区にある地下水を利用した消雪道路を整備できないかということでもあります。除雪対策としては大変ありがたい見本になっております。この地下水を利用した消雪道路の整備や促進について経費がかさむと言われますが、ぜひ今後ともお願いしたいと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内の消雪道路の状況も踏まえてお答えをしたいと思います。現在、市道管理の地下水を利用した散水消雪道路については、御指摘の市道皿沼日田線内の南部地区で延長が1,938メートル、本楯地区で600メートルということで、合わせて2,538メートルで消雪道路が運用されているということでございます。

この消雪道路、附帯施設については、御案内のとおり、もとは県道として県により整備をされたものでございます。その後、平成元年に市への移管を受けて市道編入をして散水消雪設備を含めて市で管理をしているという状況にあります。

散水消雪設備のポンプ設備でありますとか、電気設備、消雪パイプなどについては、冬期間、12月から3月まで毎月点検を実施しているところでありまして、近年、大分年数がたっておりますから消雪パイプの目詰まりなどがふえているという状況にありますし、またパイプなども腐食が進んでいる、ノズルの交換も必要だとい

うことで、御指摘のとおり、年々、維持管理費もふえている状況にあります。近い将来には大規模な改修の必要性などが想定されているというふうにも思います。阿部議員からも御指摘ありましたが、現在、この施設、大変地域の皆さんには喜ばれている消雪道路でありますので、できるだけ長く使っていけるよう長寿命化などにも配慮しながら管理をしていきたいというふうに思っているところでございます。

将来的に他の地域にもふやしてどうかということではありますが、寒河江市ばかりではありませんが、県内の各自治体でも消雪道路設置をしている自治体があるわけではありますが、全体的に新しく消雪道路を整備するということはほとんどない状況になっています。維持管理なども含めて総合的なコストを考えると、なかなか大変だということであるのでありましょう。そういう意味で、どちらかという、機械による除雪への切りかえというのが進んでいく傾向にあるかというふうに思っているところでございます。寒河江市としても、その辺のコスト、あるいは除雪の対応のあり方なども踏まえて十分検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから答弁ありましたが、やはり消雪につきましては、県から市へ移管して約30年くらいたつということだと思いますけれども、やっぱり30年もあると、当たり前になってしまっていて、またないと非常に不便さを感じるものがあるのかなと思います。

そして、市長のほうから先ほど、長寿命化ということいろいろ直しながらコスト、それから対応なども考えながらやっていくということでもありますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、(2) 日田地区の狭隘道路の除雪について伺います。

先日、明治7年の日田地区の地図を拝見する機会がありました。昔から使われている道路が多いために、日田地区は部落の中に入ると迷子になるとよく言われます。それは狭く込み入っているからであります。毎年、冬場になりますと、狭い道路の除雪についての話が出てまいります。それは本楯地区や南部地区にあるような地下水を利用した消雪道路を整備してほしいとの要望であります。日田地区におきましても狭隘道路が多く、この地下水を利用した消雪はうらやましく見ております。この地域も古い村であり狭い道路が散在しており、雪を押しだけでは限界があります。高齢化とともに、地域住民協力による除雪も距離的な問題から思うように作業ができにくい状況にあります。本楯地区や南部地区のような地下水を使った消雪をお願いしたいと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 狭隘道路の除雪については、大変苦労されているという状況は十分承知をしているところでありまして、できれば散水式の消雪道路を整備してほしいというお気持ちは十分理解ができるところでありますが、この散水式の消雪道路は、地下水を利用するということにももちろんなりますので、水の量でありますとか水質、さらには周辺への影響なども十分調査を実施していく必要があるというふうになろうかというふうに思います。するというふうになった場合でも、そういう意味で、先ほど申しあげましたが、維持管理などについても課題もありますからさまざま検討する点があるかというふうにも思いますので、実現まで時間を要していくことになっていくのではないかとこのように思います。

そういうことから、現時点では我々としては、機械による除雪を当面の手段として取り組んでいくということにならざるを得ないというふう

に思いますし、その場合、狭隘な道路については、やっぱり雪押し場をきちっと確保していくということがまず第一に重要であろうというふうに思いますから、できるだけ町会長さん初め、地域の皆さんと協議をさせていただいて、雪押し場の積極的な確保に努めていかなければならないと思っているところでございます。

それから、あわせて排雪などについても共同によって取り組んでいって、雪の多い場合などはする必要があるというふうに思います。御案内かと思いますが、平成24年からそういう町会あるいはPTAなどが自主的に行う除排雪活動に対して一定の補助制度なども設けさせていただいて、さらには市所有のロータリー車を派遣をして、地域の皆さんと一緒に除排雪を実施していくという取り組みもしているところでございます。

そういう意味で、ぜひ制度なども活用させていただいて、できるだけ快適な冬期間の生活環境の確保ということと一緒に頑張っていただければというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。市長のほうからは、時間はかかるけれども考えていきたいと思いますということだと理解をさせていただきましたが、それまで、できるまで除雪については自分たちで頑張ってくださいというような励ましの言葉なのかなと今、受けとめさせていただきました。

やはり排雪の共同作業によるものに対しては、私も重々存じておりますし、地域のほうでも重々わかっている状況の中でもありますけれども、その中でどうしても雪捨て場、押し場があるところであれば、それなりの対応はできると思うんですけれども、その押し場がなくて、どうしても高齢化のところ、場所によっては高齢化世帯が並んでいるところというのは、なかなか難

しい状況があるというところなどもありますので、こういう話が出てくるのかなと思います。

それから、日田地区は、先ほど私も地図を見せていただいたということでちょっと話をさせていただきましたが、昔からある道路を利用しながら上に舗装して使っている道路というのが結構ありまして、やっとならぬ除雪機が入っていく。ただ、除雪機も新しく買ったやつをカットして幅を狭くして、排土板を狭くして入らなければならぬという状況などもあるくらい狭いということがありますので、町会といろいろ話をさせていただきながら、今後とも除雪については地域を挙げて頑張っていきたいと思っておりますけれども、時間はかかってもこれは十分でありますので、どうぞよろしくお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午後 0 時 0 5 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤耕治議員の質問

○**国井輝明議長** 通告番号10番から12番までについて、3番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 午後一番の一般質問、新政クラブの佐藤耕治でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、4月に発生しました熊本地震でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申しあげるとともに、被災に遭われました皆様にお見舞いを申しあげます。また、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申しあげます。

熊本の現地では農業の仲間たちが苦しんでいるとき、ここ寒河江市ではこれまで大きな災害

もなく営農できることをありがたく、ここに生まれ育ったことを親や先祖に感謝いたします。

近年の日本列島は、地震、噴火、爆弾低気圧、ゲリラ豪雨、竜巻など日々の危機管理が重要であり、市民の皆さんとともに防御訓練を重ねていきたいと思っております。

また、先日5月23日に市内4カ所において議員による熊本地震募金活動に御協力くださった市民の善意ある皆様に、心より厚くお礼申しあげます。

さて、第6次寒河江市振興計画がスタートし、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」がスタートし、初めてのさくらんぼ議会であります。

さくらんぼを大切にしたいとやまない市民の皆様の声とともに、日本一さくらんぼの里・寒河江、末永く後世につなぐ一人として一般質問をさせていただきます。

通告番号10番、さくらんぼブランド力向上についてお伺ひいたします。

(1) 生産性向上支援についてお伺ひいたします。

さくらんぼは天候に左右されやすく、特に開花期の天候が大きく収穫量に影響いたします。また、着色期からの降雨による劣化は生食販売不良となり、雨よけハウスは必要不可欠であります。作業の面では、冬期間の剪定から始まり開花期の人工受粉やミツバチ導入は重要な結果確保につながります。かん水と摘果、防除や草刈り、さらに高所作業によるビニール被覆作業や着色管理等があり、手作業の多いさくらんぼ栽培とされています。

また、収穫期間の短いさくらんぼでは一極集中の労働力が必要であります。市民の多くの皆様にお手伝いをお願いし、さらには、市外の方からも大勢の応援に来ていただいている状況下にあります。これこそ猫の手もかりたいと言われているところであります。

また、1年生の苗木では収穫時期まで5年ほどかかり、成木まで10年と言われており、品種更新が進まない要因になっております。

このような状況下の中で、安定生産と生産性の向上をどのように考えているのか市長の御見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員からは、サクランボの生産性向上ということで御質問いただきましたが、さくらんぼの栽培には、先ほど御指摘ありましたけれども雨よけハウスなどの施設整備による天候の管理を初め、受粉作業、さらには摘果作業、そして防除作業などの栽培管理、またこの約1カ月間という短期間での、そして、ベストな時期と順番を考える収穫管理ということで、大変な手間と労力がかかる栽培だというふうに認識をしているところでございます。

第6次振興計画では、紅秀峰を初めとしたさくらんぼの生産体制の強化と作業効率化を進めるということをやっているわけですが、そのためには、施設、そして機械、労力というのが大変重要な要素になっているというふうに思っております。

寒河江市におきましては、施設整備支援といたしまして戦略的園芸産地拡大支援事業として紅秀峰の無加温ハウス整備の支援を引き続き実施をしているところでありますし、今年度は雨よけハウスやかんがい用井戸などの整備支援として産地パワーアップ事業、スピードアップ事業、スピードアップ支援事業などを進めていくことにしております。

また、機械導入への支援ということになりますと、作業効率化と安全対策のため、高所作業車導入の支援ということについて継続して行っている考えでありますし、また、作業機械が稼働しやすい新たな雨よけハウスの開発を研究しているところでございます。

さらに、労力の確保ということにつきまして

は、これまでもアグリヘルパーとしてJAさかえ西村山と連携をして求職者と求人者との橋渡しを進めているわけでありましてけれども、今年度から新たに2つの取り組みを実施をしていくことにしているわけでありまして。

1つは、さくらんぼの箱詰め研修会ということでありまして。これは今回初めて企画をいたしました。これは今回初めて企画をいたしました。さくらんぼの箱詰めを手伝っていただく方を募集をしたところであります。最初募集定員は60名ということで募集をさせていただきましたが、すぐに満杯になりまして急遽定員を90名にふやして対応することとしているところであります。そういった意味では、関心の高さというものを改めて感じているところであります。

2つ目は、さくらんぼーナズ事業ということでありまして。これはさくらんぼ農家に雇用されて25時間以上働いた方々を対象にして市の特産品を進呈するというところで、これからであります。約1,000人を予定しているところでございます。

これら新しい2つの事業によって新たな労働力の掘り起こしと雇用の継続、作業スキルの底上げを図っていければ、ひいてはさくらんぼ栽培面積の拡大などにもつながっていく、そういう新たな切り口になるのではないかとこのように思っているところであります。

今申しあげた栽培面積拡大についての具体的な取り組みといたしましては、継続的に取り組んでいるわけでありまして、紅秀峰の苗木の購入支援、特に大苗と呼ばれる3年物の苗木への支援とそれに対しておおむね収穫可能となる5カ年間の生育管理の支援も引き続き行っているところであります。収穫が可能となるまでの苗木管理というのは、栽培農家にとりまして収入が伴わない期間でありますので、根気強く管理をしていただくという意味での支援となっております。

この紅秀峰、栽培面積については、新たな第6次の振興計画の中では平成37年度までに70ヘクタールまで拡大をしていくという目標を掲げておりますので、その目標実現に向けてさらに支援を継続して充実をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 丁寧な答弁、ありがとうございます。

紅秀峰を大切に、面積拡大の中にも第6次振興計画の中にも入っておりますが、実際収穫期間が短いさくらんぼということで、私、先ほどお話ししましたが、今、収穫されているのはほとんどは紅さやか、そして佐藤錦、そしてリレー出荷で紅秀峰という形になりますが、それぞれ早生種については、約1週間から10日間の収穫期間幅しかないと言われております。佐藤錦で技術の熟達者によっては20日が限度だということもあります。そして、紅秀峰については、普通の方で7月の海の日ぐらいまでと言われていた中で、交流人口を含めた中でもさくらんぼは1年間で一番大切に、交流人口、長くお客様から喜んでもらっている日数からすると、紅秀峰の前の佐藤錦、そして紅さやかも同時進行で両輪していくからこそ、短期決戦でなく1カ月間の長期間の中でも交流人口等がふえてくると私は考えているのですが、その点について市長はどのように考えているかお聞きしたい。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市としては、紅秀峰の里ということで今後の海外展開なんかも含めると、そういう品種がさらに生き延びていくためには必要だということで力を入れているわけですが、もちろん、さくらんぼもわせ、なかて、おくと、こういうそれぞれの品種があるわけでありまして、我々としては、ぜひ農家の方がいろんな工夫をしていただいて、需要に応じていただいて、それがひいては農家所得

の向上につながっていくという意味でそれぞれの農家のさまざまな御事情、あるいは希望などもあるわけでありまして、創意工夫をしていただいて所得の向上につなげていければ、それがひいては寒河江市のさくらんぼの知名度を高めていくことにつながっていくんだというふうに理解しているところであります。

もちろん、紅秀峰の面積拡大ということが振興計画ではうたっておりますけれども、それがひいてはさくらんぼ全体の生産拡大につながっていく、そういう意味で目標を掲げているわけでありまして、そういう趣旨は佐藤議員のおっしゃっている内容と基本的には同じだというふうに理解をしております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。

先ほど市長の答弁の中で、さまざまな支援策等々、そして機械等の更新等、そして高所作業車とありますが、ちょっと悲しい現実ですけれども、1年間で一番農作業事故が多いシーズンは1年間で6月だと言われております。数は当然、毎年変動しておりますけれども、今、労働監督署のほうからも、私の個人のうちにもそうですけれども、どのくらいまで案内来ているかわかりませんが、ビニール被覆作業の講習会、それから高所作業車の講習会と機械の使用基準、そしてなおかつ、ビニールのマニュアル的な被覆作業等の事故防止のためにも行政が進んで指導、もしくは支援をしていくことが大切なのではないかなと思っているところでありますが、このことについて市長の御見解をお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 基本的にはそれぞれの農業者、個人経営者になっているわけでありまして、それぞれの経営の責任は、御自身が、それぞれの農家が負うということが基本だろうというふうに思います。

ただ、全体的な課題あるいは共通の問題などについて、そういうことについて行政なり、経済団体なりがそういう農家の皆さんの問題点を抽出をして、それに対応をして安全・安心な農業経営を営んでいただけるように支援をしていくということになるんだというふうに思いますから、農家の方がそれぞれどういう課題があって、そして、共通に取り組んでそれぞれの団体やら行政が取り組むべき、取り組んでほしい、あるいは取り組む要望などについて整理をして、そして、その関係団体と協議をした上で対応を検討していく。農業者、生産団体、経済団体、それから行政、一緒になって課題解決に向かっていくということが一番大事なのではないかというふうに認識をしているところでありますので、そういう意味では、当事者の皆さんが一番現場で課題を抱えているわけでありますから、声を大にさせていただいて、その辺の課題の整理に向けて共通の認識を持っていただくようお願いをしたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。やはり農家自身の啓発活動を含めさまざまな点で安全防止策等を検討しながら、諸団体、一番身近なのはJAであります、その方々とも連携をしながら啓発行動に移っていきたいと思います。

さらに一番進めている紅秀峰についても、ルビーの会がありますけれども、さらなる会員をふやし、そして、展開ができるように活発化することを御期待したいと思っております。

続きまして、2番目の販売戦略についてお伺いしたいと思います。

さくらんぼの販売は収穫してみないとわからないといった昭和の時代、ほぼ100%を占めていた市場流通時代がありました。近年、宅配サービスやネット販売、契約栽培、契約販売など、さらには直売所やさくらんぼ刈りが普及し、現在では市場内販売と市場外販売の比率が3対7

となってきております。また、市長よりトップセールスを広く全国にPRしていることは販売強化につながっていると思っております。

しかし、昨今の産地間競争やさくらんぼ全体のオール山形での生き残りなどを考えるとき、今後の寒河江市の販売戦略をどのように考えているかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の販売戦略についてどうなのかということですが、先ほど佐藤議員からも御指摘ありましたが、流通販売の形態というのは、時代の変化とともに大分変わってきているわけであります。そこにブランド力を初めとして価格競争、さらには消費者のニーズ、先ほどお話しありました宅配サービスの普及などが多くの要因によって変化をしてきているというふうにも思います。これまでの市場流通に加えて、高速道路の整備などによって直売施設、それから観光農園などでの対面販売が多くなってきましたし、また、インターネットや通信販売などの多様化によって、自宅にいながらにして新鮮でリーズナブルな農産物を購入できるというような仕組みが消費者のほうに浸透している状況であります。

それと、ことし、去年などはふるさと納税などの返礼品としても大変農産物、寒河江でいえばさくらんぼ、米などが大変人気になっているわけでありますが、新たな流通形態と言えるかどうかわかりませんが、流通形態として全国に地元産品をお届けするという仕組みができつつあるというふうに思っております。

寒河江市におきましては、これも新しい事業でありますけれども、今年度の取り組みとしてさくらんぼオーナー制度というのを実施中でありまして、これも当初予定の30名程度というふうに予想しておりましたが、10倍以上上回る300名を超える方から申し込みをいただいで大きな反響になっているというふうに思いま

す。この事業も、消費者、消費地のほうから寒河江のほうに来ていただくという発想から生まれた事業であります。従来のさくらんぼ刈りとも違った新たな形態の一つになるというふうにも我々も期待しているところでございます。

佐藤議員から先ほどありましたが、トップセールスを行ったり、さくらんぼの種吹きとばし大会のキャンペーンをしたり、さらには、海外展開などもしてさまざまな形でPRを進め、ブランド力というものを高めることで生産者が有利に販売できるような環境づくりを行っているというふうに思います。今後とも新たな販売形態というものを生産者の皆さんに選択肢の一つとして御提案をしていきたいなというふうに思います。

そういう意味で、消費者側からさまざまな手段で購入していただくことができるというのは、逆にまた生産者のほうでもさまざまな販売手段を選んだり、あるいは開発したりするという時代になっているんだろうというふうにも思いますので、生産者の方、みずからも有利な販売戦略というものを積極的に取り組む、あるいは検討していただくということが進んでいけば、さらなる有利販売につながっていくだろうと思っていますところでもあります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。本当に時代の流れに乗って販売戦略、販売チャンネル等を多くしながら個人、団体、行政と一体となった取り組みも必要かと思われま。

その中で、私も先ほども言いましたけれども、トップセールスは大変喜んでいところもあります。去年は私、九州に2度ほど行きました。その前、四国に3度ほど1年間で行き、大体100回ぐらい西日本に行ったことがあるんですが、これまでの流通形態、そして販売戦略を見ますと、関東、そして中部、関西まではさくらんぼはある程度行ってございまして、トップセー

ルスは関西まで行っているということも承知しているわけでありまして、四国、九州、中国地方等の販売戦略を含めながらトップセールスなどを考えていただけないか、その辺、市長の御見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 一時期、そういう取り組みをしたこともあるのかもしれませんが、問題は、市場関係者などにお聞きをしますと、やっぱり市場の農産物で一番評価が高いのは、もちろん品物がよくなければいけません、予定したときに予定した数量がきちっと納入されるというのが一番市場で評価が高いんでありますね。そういう意味で、きょういっぱい入ったけれども、あしたわからないという農産物については、なかなか安定したというんですか、評価が得られないというのが現実であります。ある程度量がなければブランド力というのは高まっていきませんから、そういう意味で我々としては、今、大阪周辺どまりですけれども西日本のほうにセールスをしていく場合には、やはりまとまった量をきちっと毎年確保して送り届けられていくことが必要でありますから、そういう課題を克服していくことによって、そういう市場も開拓をできるんだというふうに認識しております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 大変農家が減少する中、生産量と安定生産、そして販売戦略というのは両輪していかないと、なかなか難しいということは本当に大変なことで、私も個人的にも、そして、地域の皆さんとともに率先して行動に移していきたいと思っております。今後とも三位一体となるようによろしくお願い申し上げます。

続きまして、(3)に通告しております海外展開について。近年、グローバル化時代に突入し、寒河江市ではいち早く海外展開を始めております。富裕層向けの販売戦略とともに、中・

長期的な展望に立ち、さくらんぼ産業の産出額アップ、農家の所得アップを目指していると伺いますが、内容等についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 紅秀峰の海外展開ということを進めているわけでありませけれども、今年度は台湾の輸出に関しては4年目に入ります。マレーシアは2年目ということになりますが、昨年までの両国での評判も大変良好であったというふうに思いますので、今年度は持っていく量、昨年の2倍以上、600キロ以上程度を輸出する計画になっております。徐々にではありますが少し拡大基調の状況でありますから、輸出に対して意欲的な農家の方、生産者の方を組織をしていただいて寒河江市海外輸出推進協議会というものを3月30日に立ち上げさせていただきました。これは市政の概況でも申しあげましたが、そういう組織を立ち上げて各国からの需要、あるいは輸入の条件に対応できるような高品質の紅秀峰を安定的に生産供給できる体制を確立していくということにしているところであります。

我々としては、紅秀峰についても新たな販路というものを開拓をしていきたいということで、今年度は中東などの富裕国というんですかね、をターゲットにしてプロモーションにも取り組んでいるところでございます。事前に外務省のほうにもプロモーション内容を説明して了解をいただいているところでありますし、まずは各国の在日大使館、日本にある大使館へ直接訪問をして紅秀峰を試食していただく機会などを設けるという取り組みを進めて、そういったところから展開できればなというふうに思います。

そういう意味で、海外の販路の開拓あるいは輸出量の拡大というものを着実に進めながら、生産者の皆さんがより有利な価格で販売できるような、そういう支援をしてまいりたいなというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。TPPを目前にというか、将来的な中・長期的な展望から見れば、先見の明を持ち、そして海外進出ということがありますが、この問題の中で農家の場合は所得が左右されるのは、コスト的には毎年同じコストがかかっていますので、一番心配、懸念されることからすると、為替レートによる変動によって所得が減少することとともに、5年前の東日本大震災の放射能関係で輸出関係が商社ルートで通じた方々がほとんど契約されていないという実情もございますので、その辺も調査をしながら進めていただきたいと思います。

続きまして、通告番号11番、農業機械及び施設への支援についてお伺いいたします。

機械の導入支援についてお伺いいたします。

近代農業、機械化農業と言われ数十年が経過しました。市内の農家のほとんどが複合経営である中で、農作業の効率化、省力化を図るには機械が必要不可欠であります。機械の支援を受けるには面積要件があり、支援を断念している農家が少なくありません。

また、昨年9月に国の規制で25馬力以上の機械について排ガス規制が行われ、メーカーの商品価格が約20%から30%アップされ、農家経営のやる気が縮小し、やる気のある農家に支援していくことはできないかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来、佐藤議員から最近の農業情勢、お話がありましたが、従事者の減少、さらには高齢化、そして、国際情勢でいえばTPPなどによって激化をしている、また米政策が大幅な転換をしているという時期になっている。そうした中で、本市農業が持続的に発展をしていくためには、御指摘のとおり、やる気のある農家が育って競争力の高い農業経営が確立をしていくということが大変大事だろうというふうに思います。

そのために、御指摘のような農業用機械の導入による効率化、省力化というのは、必要不可欠というふうになるわけであります。この点については、多くの方が異論はないんだろうというふうに思います。

しかしながら、農業機械の導入支援ということについては、支援を希望する経営体の技術的な、あるいは社会的、経済的な諸条件に配慮して効果的な導入を進めていくということが必要でありますし、また国や県などのいろいろ補助事業などもあるわけでありますけれども、予算的にも制約がある中で個人の資産形成に資するような取り組みは余り好ましくないという観点もありますので、そういうことから共同利用によるリース方式での導入などにシフトしている、そういうのが主流になっているというふうにも思っております。

そういう意味で、御質問にありました面積要件を満たさないような中・小規模の農家の方々に対してはなかなか支援が受けられないというようなところがあるかと思えます。現在の制度を活用していくということになると、何人かで組合の組織をして共同利用する方法というものがあろうかというふうに思えます。現時点の制度を活用するということになれば、そういう御案内を申しあげるといことになろうかというふうに思えます。できれば、我々としては、今の制度の中での希望する農家の方が、支援を必要とする農家の方が、要望に沿った支援を受けられるような適切な情報あるいは指導方法などについて検討して、また御提案申しあげていくようにしていければなというふうに思えます。

また一方、制度を受け入れるだけではなくて、そういう窮状というものをやっぱり国や県などに対しても訴えていく、あるいは要件緩和を要望していくというようなことが必要でありますから、そういった意味では農業者の皆さん、あるいは関係団体の皆さんのお声などを十分拝聴

しながら、適切な対応をしていければというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。本当に寒河江市のほうから要件緩和ということは、県の機関のほうでも国の要件緩和を準じていることがありますので、ぜひ自治体のほうから声を大にして県、国のほうに要望していただきたいと思えます。

続きまして、通告しております2番の支援対策対象施設の拡大についてお伺いいたします。

寒河江市の農業は果樹園芸、野菜園芸、花卉園芸が大変盛んでありまして、特にハウス栽培のウエートが大きいものであります。それは、作業効率と作物の病気発生が少ないことと、低農薬が可能であり、さらに消費者に安心・安全を提供するからであります。

また、米価の下落により水田転作を活用し園芸作物による収入源が得られる要素があります。支援対象を1品目1品種にとどまらず、園芸作物全体の支援により栽培面積拡大とともに産出する額アップにつながるのではないのでしょうか。そのようなことで市長の御見解をお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、お話しのとおり、寒河江市の農業の形態というのは水稲と果樹の組み合わせを基本としながらも、転作田を利用した野菜、花卉などの園芸作物を加えた、いわゆる複合経営が主流というふうになっているわけであります。そして、施設園芸におきましては、イチゴ、バラ、菊、ストックなどの収益性の高い作物が盛んに栽培されている状況にあろうかと思えますが、御案内のとおり、施設園芸というのは設備費の初期投資が多額でございます。さらに、更新にもさらに多額の経費がかかるというようなことでありますので、なかなか新規に取り組む、新規参入というのはハードルが高いとも言

われているところでございます。

寒河江市におきましては、こうした園芸施設に対する県の補助制度、戦略的園芸産地拡大支援事業などを利用して支援をさせていただいておりますが、さらにイチゴ、さくらんぼ、バラなどについては、寒河江市にとっては重要品目というふうにしているわけでありますので、県で言う補助率、県の補助率3分の1に寒河江市が独自に上乘せをして補助率を全体として2分の1にまで支援をさせていただいております。昨年度で申しあげますと、野菜ハウスの新設、さらにはバラハウスの被覆更新などに対して支援をさせていただいているところであります。

先ほど来申しあげておりますけれども、園芸作物の振興というのは、米の需要というのは事実でございまして、そういった意味で水田を活用してさらに農家経営を安定していくという意味では、大変重要なものだというふうに認識をしております。そういったことで、寒河江市としても、さくらんぼ、つや姫のみならず、新たなブランド作物の育成を目指して、さまざまな園芸作物に対してできる限りの支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。ハウス栽培は多額なお金がかかるということもありまして、計画性を持った新しい野菜、果物、花栽培について本当に一生懸命頑張っている方々に支援していただきたいと思います。

次にお伺いします12番、遊休地対策と農地の団地化についてお伺いたします。

遊休地の現状について、先祖代々の農地も近年は耕作者が減少し、耕作放棄地が出てきて遊休地が見られております。市内にはどれだけの遊休地があるかお伺いたします。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** お答えします。遊休地の現状ということでありまして、本市においては、毎年8月から9月にかけて農業委員会、農林課、各地区の農用地改善組合等のメンバーの御協力をいただきながら農地パトロールを実施して、遊休農地の調査を行っているところであります。

平成27年度の調査結果では、寒河江地区4.5ヘクタール、南部地区2.84ヘクタール、西根地区2.54ヘクタール、柴橋地区10.95ヘクタール、高松地区13.46ヘクタール、白岩地区17.84ヘクタール、醍醐地区8.5ヘクタール、三泉地区ゼロとなっております。市全体では63.18ヘクタールの遊休農地が存在しております。これは市全体の農地面積2,650ヘクタールに占める割合として算出した場合、約2.4%に当たります。

また、各地区ごとの割合を比較してまいりますと、白岩地区、高松地区、醍醐地区、柴橋地区といった中山間地を抱える地区の割合が高くなっているところが現状であります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。大変全国的にも遊休地がここ10年、大変進んでおります。その中で農業委員の方々も大変でしょうが、今後の展開、予想されることがさまざまあります。そこでも農地の保全関係も国でもさまざまな展開をされていますが、今後、寒河江市の農業委員、農地にかかわる問題についてどのように活用するか、通告しております遊休地の利用についてお伺いたします。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** (2)の遊休地の利活用ということについて答えさせていただきます。

当農業委員会では、遊休農地の解消を進めるため、平成23年に委員会に遊休農地対策のプロジェクトチームを設置しました。当時、私が振

興常任委員長のときに設置し、遊休農地の再生をしようということで立ち上げたプロジェクトチームでありまして、数々の事業を実施してまいりました。特に南部地区の農地においては、2カ所ほど遊休農地を手がけまして新規就農者の実習指導のための農地として活用すべく、農業委員みずからが実施しているところでありま

す。また、規模拡大を目指す新規就農者が取り組む遊休農地の再生事業につきましても、地元の農用地利用改善組合と協力しながら支援活動を行ってきて解消に至ったという経緯がございます。

また、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業に加え、市単独による農地再生交付事業により、農地を再生し、担い手農家等への集積も図っておるところであります。今後についても、耕作放棄地プロジェクトチームを中心に遊休農地の解消に向け、担い手、新規就農者への支援を続けてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。ただいま2番目の遊休地の活動プロジェクトチーム、そして、利用改善組合と、3番目の遊休地の対策を含めての答弁と承知しました。

続きまして、4番目の農地の団地化の方向性についてお伺いいたします。

農家の中には、農地が点在しており移動時間をとられ、きめ細かな管理作業と省力化が図れないことなどがあり、隣接による農薬の飛散を考慮して、品目や作型を変えなくてはならない農家もおります。農地の集約化を推進し、団地化することで農業の発展につながるのではないかとおられますが、委員長の御所見をお願いいたします。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** 農地の団地化の方向性についてという御質問でありますけれども、

佐藤議員御指摘のとおり、農作業の効率化、省略化を進めるに当たり、団地化は欠かせないものと考えております。

また、農薬散布の視点などからも作物ごと団地化し、的確な生産管理がなされることが望ましいと考えているところでもあります。

国においても、地域の農業者の徹底した話し合いにより人と農地の問題を一体的に解決し、地域農業の将来のあり方を明確にしていく人・農地プランを作成することで、担い手への集約的な農地集積を図り、生産コストの削減につながるとしております。

当農業委員会としましても、持続可能で力強い農業構造の確立を目指し、人・農地プランの具現化に向け、それぞれの地域における農用地利用改善のための話し合いに積極的に参加してまいりたいと考えております。

また、担い手への団地化した農地の集積を図るため、区域内の農地所有者に対し、農地中間管理事業等の活用により利用権等の交換等を促す啓発活動を行うなど、効率的な農地管理が可能となるよう農地利用の最適化を推進してまいりたいと、このように考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。この団地化の方向性、団地化というのは大変難しいことだと私も思っております。それは全国各地、都道府県、自治体ごとに作物、品目、品種、さまざまな要件がマッチしてこそ、それを人が行わなければ誰がするのかということになりますが、その担い手育成にも農業委員の方々が努力していることも承知しておりますので、今後、将来に向けた青写真を第6次振興計画の中でも取り入れていただければ幸いと存じております。よろしくお伺いいたします。

通告しております5番、農地中間管理機構と農業委員のかかわりについてお尋ねします。

農地中間管理機構は、国でつくった政策でこ

ざいますが、山形県一本で事務局をとり、かつ寒河江市におきましては、JAが事務局となっております。その中で、ただいま委員長からお話があった人・農地プランにつきましては、市が事務局をとっております。農家の皆さんが困惑をしております。その中間管理機構と農業委員のかかわりについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** 佐藤議員質問の農地中間管理機構と農業委員のかかわり方についてということでありまして、先ほど申しました人・農地プランを具現化するために必要な信頼できる農地の中間的受け皿として都道府県単位に農地中間管理機構が整備され、本県においては、公益財団法人山形農業支援センターが設立されております。この支援センターが農地中間管理事業を行うに当たっては、出し手、受け手の申請を受け付け、マッチング案作成作業など業務の一部を外部機関に委託し、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けを行うこととしております。

寒河江市の市内の農地に関するこれらの業務については、佐藤議員御指摘のとおり、JAさがえ西村山が受託機関となっており、これは農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る円滑化事業において、JAさがえ西村山が転貸人となりこの支援センターと同じような事業を実施していることから、効率的な事業の展開が見込まれるためだと思っております。

JAさがえ西村山では、農用地利用改善組合と連携し、農地の出し手と受け手のマッチング案を作成する際には、地域の我々、農業事情に精通した農業委員が積極的に協力、助言を行うとして、集約的な農用地利用が図られるよう十分連携を図っているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 昔の農地の貸し借り、農業委員の方からの助成、あっせんがほとんどだった中

で、農地中間管理機構はJAさんがやっているということでJAさんに農家の方がいらっしゃる方がほとんどであります。

その中で、情報源としての農家の困惑ということからすると、同じメニューで同じ人間が行っていないことが、今の農地は誰に頼むと借りられるのですかと聞くと、普通の人みんな農協にというお話が出ています。そのことからすると、透明・公平性からすると、農業委員の方々も同じように実際は市役所の農業委員会の中に皆さんが来ていらっしゃると思いますが、その中で地域の温度差も幾つかあると思いますが、あえて農協職員とのタッグを組むような形をとっていただきたいというお願いを申しあげまして、この質問を終わります。

続きまして、6番目の農地利用最適化推進員の役割について、農業委員会関係がさまざま今変わって農地法も変わってきている現実、近年、この委員が、農地利用最適化推進員、新たに設置されるということですが、どのようなお仕事をするかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** 農地利用最適化推進員の役割についての御質問でございますけれども、御案内のように、ことし4月1日より施行された改正農業委員会法では、選挙により選出されていた農業委員の選出方法が、農業者の公選制から市町村長の任命制に改正されました。

また、委員会を機動的に開催できるよう委員数の上限基準がこれまでの7割程度に改正されたところであります。当農業委員会でも、今運営委員会等を設置し、このことについて検討しているところでございます。

このため、農業委員の地域活動を補うものとして農業委員とは別に、農地利用最適化推進員が農業委員会の任命により新たに設置されることとなったものであります。

そして、遊休農地率が1%を超える、または

担い手の農地集積率が70%を超えている市町村については、その推進員は置かなくてもいいということでありますけれども、寒河江市では残念ながらそういった状況でなく、推進員は置かなくてはならないことに国のほうでなったところであります。

推進員の上限基準については、区域内の農地面積100ヘクタール当たり1人の割合とされており、具体的な業務内容としましては、推進員は担当区域を持ち、農業委員と密接な連携に基づく農地利用の集積、集約化推進のために農地の出し手や受け手へのアプローチ活動や耕作放棄地の発生防止と解消を推進するとともに、人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いを推進することとされ、このため、農地中間管理機構とも密接に連携して活動していくものとされているところであります。

このため、農地利用最適化推進員の任命に当たっては、地域の農地所有者や農業者の信頼があり、農地利用の調整を公正かつ円滑に実施していく能力を有する方を選出することが望ましいのかなと考えております。

農業委員会としましては、制度の内容や農地利用最適化推進員の役割などについて、今後、農業者の皆様にも広く周知を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほどもありましたけれども、当委員会で運営委員会等も設置しておりますので、その中で具体的に検討しているところでありますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。農地は適地適作の農地をあっせんしていただきますようお願い申しあげまして、農業の発展についてお願いします。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号13番、14番について、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 本日最後の一般質問となりました。

まず初めに、4月14日の熊本地震で命を落とされた方々に哀悼の意をささげますとともに、罹災されました皆さんに心よりお見舞いを申しあげます。

今回の地震では49名の方が亡くなられ、1名の方が行方不明、エコノミー症候群と関連死疑いで亡くなられた方が20名、そして、1カ月半経過した今なお9,000名近い方が避難生活を送っておられるということです。

余震も1,500回に近いと思われるけれども、このような状況を踏まえまして、私たち市議会としても、先ほど佐藤議員も言っておりましたけれども、少しでもお役に立てればというふうに考えまして5月23日に市内4カ所で募金活動を行いました。そして、御協力いただいた皆様のお気持ちに私ども議員一人一人の気持ちを添えて義援金として送らせていただきました。

今回の熊本地震は、ほとんどの方が予想だにできなかった災害ではなかったかというふうに思います。5年前の東日本大震災、そして今回の熊本地震を考えると、災害に強いと言われるここ山形県、そして寒河江市でも日ごろからの備えが必要と多くの方が実感したのではないのでしょうか。

また、遠藤議員も先ほど述べておられましたけれども、一部重複しますけれども、県の施設として寒河江警察署と河北町のみやま荘が山形盆地断層帯という活断層上に建っているという驚愕の事実が明らかになった上に、市の施設で1982年に建てられました市民浴場も活断層上に立地しているということが明らかになりました

4月22日の読売新聞では、30年以上の地震発生率として、ここ山形盆地断層帯でも熊本地震

と同程度のマグニチュード7.3程度の地震が8%の確率で発生するというふうに記載しております。

また、今回の熊本地震の被害は断層沿いに集中しているということです。こういったことから、今回は災害時に自衛隊、警察はもとより、消防団とともに地域にとって極めて重要になると思われる自主防災組織、そして、慈恩寺の振興のための組織の2つについて質問させていただきます。

まず、通告番号13番、自主防災組織について伺います。

5年前の東日本大震災から多くの教訓を得て、いろいろな防災対策を市としてとられたことと思えますけれども、今回、この熊本地震からどのような教訓が得られたとお考えでしょうか、伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、甚大な被害をもたらしている熊本地震においては、直下型の地震であり、活断層があるというところで発生した地震であるわけであります。

伊藤議員から、この熊本の地震での教訓はどうかということですが、本震クラスが2回も発生をして、特に2回目の地震で建物が多く倒壊したというわけであります。また、余震も千数百回という異常な回数で発生しているということで、これまでと違った想定を超えた地震ではなかったかというふうに思います。

そういう意味で、行政の対応についても想定外が数多く見られ、円滑に対応することができなかった面が多々あったというふうにも思っているところでございます。

九州熊本ということで、報道によるいろんな情報が多いわけでありますけれども、報道によりますと、想定以上の数の方が避難した避難所があるということ。それからまた、車中泊も含めて必ずしも指定避難所に避難をされないとい

うことのために、被災者の全容の把握が難しかったということもあります。また、支援物資が大量に集まったわけでありますけれども、それが逆に被災者に届くのがおこなっているなどということもありました。

また、ボランティアなどについては、最初、危険を鑑みて、後には多過ぎてなかなかボランティアを制限したケースもあったなどということが挙げられているわけであります。

御案内のとおり、寒河江市でも山形盆地断層帯が確認されているところでありますので、改めて被害想定について確認をしていくとともに、熊本地震で起きた想定外の事象を十分分析しつつ、地域防災計画、さらには避難所運営マニュアルなどを検証して見直しをしていく必要があると認識をしております。

○**国井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今の回答は2番までいただいたということですのでよろしいですかね。

今、市長が述べられた防災計画の見直しとかそういうこと以外に、何か今回の教訓から今後、新たに市としてこういうことをやっていかなければいけないというふうに認識を新たにした施策がほかにあれば、お願いいたします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、建物が倒壊した、特に住宅の倒壊ということに関しては、耐震化というものについて、熊本の場合では2回目が本震だというわけでありますから、旧耐震基準の建物が多く倒壊したということであります。そういう意味で、個人住宅の耐震診断、さらには耐震化の実施というものを強く促進をしていく必要があるというふうなことを改めて認識をしております。

しかしながら、新しい耐震基準に基づく建物であっても倒壊したものがあったということでもありますから、耐震基準そのものが果たしてどうなのかということだろうというふうに思いま

すから、国あるいは県などにおいて検証をしていただくことを要望していきたいというふうに考えているところでございます。

今、寒河江市では17カ所にある備蓄倉庫に備蓄品の配備を進めているところでございますけれども、そういう状況を見ると、現在の飲料水や食料品、さらには寒さをしのぐアルミブランケット、毛布などについては、予定の計画などを前倒しして配備を進めていかなければならないというふうにも思います。

加えまして、これは遠藤議員にもお答えをしましたが、総合的な防災マップにおいて、活断層に関連した情報などもことし、つくることになっておりますから、そういうことを載せてまいりたいというふうにも思いますし、また、防災計画などを見直しをして、特に今回の場合は車中泊が多いということでもありますから、そういうものもある程度想定をしたような駐車場の確保などについて新たに考えていく必要があるというふうにも思っております。

それから、今回の熊本の地震では、先ほども申しましたが、避難物資とかボランティア活動などが回転をするまでにある程度の時間を要したということでもありますから、外部からの支援を受けられるようになるまでは、基本的にそれぞれの地域あるいは個人、さらには自主防災組織などの地域の取り組みが重要だということになろうかというふうに思っているところでありますので、そういったことについても我々は今まで以上に意を用いていかなければならないと考えているところでございます。

そういうことで、市民の皆さんからも今まで以上に防災というものについて関心を持っていただいて、災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと、改めて認識をしたところでございます。

○国井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今回の地震ですけれども、直下

型の周期というのは1,000年以上ということで、記録や記憶がないのが特徴だと。発生確率が低いから大丈夫ということではないというような記事も載っております。

また、今回熊本、大分両県の13市町村の首長へのアンケートでは、特に苦慮した点として避難所の確保や運営、水道などライフラインの復旧、被害状況の把握、住民への情報伝達が上位に挙げられております。

また、行政的にも仮設用地の事前選定がなされていなかったところもあったり、これまでやったことのない未知の仕事が山積している、あるいはアパートの借り上げとか、仮設住宅への入居、また義援金の受け取りに必要な雇災証明書のスムーズな発行がなされていない。1カ月経過しても3割程度しかできていないといったような教訓事項も挙げられております。まさに想定外だったということです。

しかし、この想定外ということは、裏返せば準備不足というふうにも言えるかと思えます。この想定外をできるだけ少なくするために、日ごろから検討して計画を策定しておくことが重要であるということ再認識させられたと思っております。

議会報告会の際には、ある自主防災組織をつくっている町会でしたけれども、備品がまだまだ足りないといったお話とか、危機管理の予算をもっとふやしていろいろそういった整備をしてほしいといったような要望も上がっております。本市としても、計画の見直し等を積極的に実施をして今後、やっていただきたいと思っております。

さて、3月定例会で私は消防団について御質問させていただきました。消防団の充足率が寒河江市では99.8%と極めて高く、住民の方の安心・安全に対する意識の高さ、ボランティア精神の高さに改めて感心するとともに、誇りに思った次第であります。

では、先ほど市長も言うておられましたもう一つの重要な組織である自主防災組織についてはどうでしょうか。

第6次振興計画策定時の組織率は、県平均よりも低い81.9%で、平成37年、つまり今後10年かけて100%にすることを目標にするとうたっております。

5月14日の山形新聞によりますと、山形市で約80%の組織率であるということです。本市の81.9%というのはまあまあとていいのかもしれないませんが、全体としてそれだけあっても地域別に見た場合に格差があるのではないかなと思われまので伺います。

自主防災組織の地域別組織率はどうなっていますでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 自主防災組織の組織率でございますが、直近と申しましょうか、ことしの4月末現在でいきますと、市全体で83.1%になっております。

それから、地域別の組織率を申し上げますと、寒河江地区が67.2%、南部地区が99.6%、西根地区が95.4%、柴橋、高松、白岩、三泉地区においては100%であります。そして、醍醐地区については39.3%と、こういうふうになっております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今のお話を伺いまして、私の地元が極めて低いということで、まことに申しわけなく思っております。

今回の地震は、全国の皆さんが防災について東日本大震災後5年ということもあり、改めて考えさせられたのではないかと思います。そういう意識を住民の皆さんが持っている時期にぜひ自主防災組織をつくっていただけるよう、当局として説明会等を実施して働きかけていただきたいと思っております。特に低い醍醐地区とか、寒河江地区への説明会等をできるだけ早い時期に

積極的に実施をして、組織率向上を図っていただきたいと思っております。私もできる限りのことはしたいと思っております。

消防団というのは、今、一般的にはいろんな面で頼りになる組織であり、組織力というものを持っておりますけれども、いざというときには警察、自衛隊とともに全体の動きに引っ張られてしまうと思っております。そういうときに、やはり一番活躍できる、期待される組織というものは自主防災組織ではないかと思っております。特に被害状況の把握とか住民への情報伝達といったことには、この自主防災組織が力を発揮することは間違いのないと思っております。

先ほど市長言うておられました防災マップのリニューアル版の配布というのもありますけれども、住民の安心・安全のため、防災体制の充実のための施策をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

次に、通告番号14番、慈恩寺振興のための組織について伺います。

第6次振興計画で「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ 寒河江」とうたい、3つの目標の一つに、さくらんぼや慈恩寺などの本市の資源を磨き上げ、その魅力を世界に発信し、多くの人が集まる「宝を磨き笑顔いっぱいのみち」を目指すとしています。また、市長も再三、慈恩寺は市の宝とおっしゃっています。慈恩寺について、当局はもとより、民間の団体といたしますか、組織等も一生懸命やっておられることに敬意を表したいと思っております。

ただ、私には市長が言われているスピード感というものがまだ実感できていません。それはなぜかと考えてみますと、それぞれの当局の担当課、そして、関係組織との横の連携というものに一つ課題があるためではないのかなという気がいたします。

そこで、関係部署の横の連携について質問いたします。

まず、現在、慈恩寺にかかわっている当局の担当課及びその役割についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺は市の宝というふうに申しあげておりますが、今や国の宝とたたえられているものと考えています。

この宝であります慈恩寺の歴史的財産を守りながら、また観光資源として活用していく、あるいは産業の発展、豊かな地域づくりを推進するということを目的にいたしまして、平成26年の3月に慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画というものを策定をさせていただきました。そして、この計画の具体化を進めていく、図るための全市的な組織として、有識者及び関係者などで構成をする慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会というものを平成27年の2月に設立をしたところでございます。この推進協議会の構成する関係団体には、寒河江市商工会、本山慈恩寺と地元団体、それから寒河江市観光物産協会、さがえ西村山農業協同組合、寒河江市料理飲食業組合、それから運輸関係団体としてJR、ハイヤー協会、また寒河江青年会議所やグラウンドワーク寒河江など広範な分野から参加をいただいているところでございます。

御質問の市の担当課とその役割ということでありますが、具体的には、観光あるいは建設分野など7つの課が関連しております。関連しておりますが、先ほど申しあげました推進協議会の事務局として政策企画課が事務局になっております。そういった意味で、慈恩寺関係の各事業の進捗管理及び庁内あるいは関係団体との総合調整というものを政策企画課が担っているところであります。いわゆる総合窓口になっているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

具体的に7つの課の担当分野を申しあげますと、さくらんぼ観光課においては駐車場の整備やツアー商品の開発、それから商工振興課にお

いては土産品開発や観光売店の整備・検討の取り組み、それから建設管理課におきましては道路整備や案内看板設置の関係、それから農林課においては田沢川ホテルの里保全と環境整備への取り組み、そして、さがえ未来創成課においては集落支援員配置と地元組織の運営を支援していくということにしております。それから、生涯学習課におきましては、大変重要な役割としてあります史跡慈恩寺旧境内保存活用計画の策定というものに取り組んでおります。文化庁の指導を受けながら早期策定に向けて努力をしているというところでございます。以上でございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 慈恩寺が国史跡に指定された今、保存活用、観光等の振興、活用化全般を有機的に連携させてバランスよく前向きに進めていくことが、スピード感につながるというふうに考えますが、現在、当局の担当課や今市長が言われました多くの関係組織、団体との横の連携というものは、どのようにとっているのでしょうか、お答えをお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現状を申しあげますと、7つの担当課においては、例えば先ほど申しあげました「悠久の魅力」向上基本計画の進捗状況でありますとか、緊急的な課題に対応しては随時情報交換と連携を行っているところでありますし、また、課題ごとに、先ほど申しあげましたそれぞれの課で担当しておりますので、複数にまたがる場合などについても、それぞれの複数の課での協議が必要になってまいります。そういった場合も政策企画課が中心となりながら調整を図っているという状況にあります。

ことしに入りまして全体的な調整ということになりますけれども、先ほど申しあげました推進協議会を4月22日に開催をさせていただいております。慈恩寺全体の課題、情報を参加者が

共有をして各事業の進捗状況の把握、確認、それから課題解決のための方策などを検討しているところでございます。

また、個別の課題もあるわけでありましたが、その個別課題については、事務局及び担当課へ連絡、相談などが行われ、それぞれ情報を共有し合いながら円滑な実施に努めているという状況であります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、市長が言われた情報共有というのが非常に大事になってくるのかなと思います。それについてはまた後ほどやりたいと思いますけれども、次に、慈恩寺振興活性化に関する現在の進捗状況及びそれを踏まえました課題と対応策について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来申しあげておりますが、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画に掲げているそれぞれの各事業、施策について、我々はその実施に向けて取り組んでいくということにしているわけでありまして、基本計画の中では、全体として32の事業施策があるわけでありまして、中には既に完了している事業、あるいは着手している事業などもあるわけでありまして、例えば第2駐車場内のトイレ整備でありますとか活性化センターの活用、さらにはガイドブックや散策用まち歩きマップの作成、観光ボランティアの育成など既に完了している事業については15項目、さらに、案内看板の設置や土産品の開発など一部完了あるいは着手済みの事業が14項目というふうになっておりまして、合わせますと29項目になって、32項目のうち29項目というふうになっているところであります。

こうした取り組みはもちろん、地域の皆さん、それから関係団体の皆さんの御尽力によるものというふうに思っておりますが、残された大きな課題としては、文化ガイダンス施設と観光売店の整備というふうに認識をしております。文

化ガイダンス施設については、先ほど若干申しあげましたが、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画の中に位置づけられるというふうになっておりますので、文化庁への各種手続を踏みながら早期策定に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

今申しあげました旧境内保存活用計画については、今年度中に策定をすることということになっておりますので、文化ガイダンス施設についても、早期に整備基本計画をつくって建設に向けた動きへとつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

また、観光売店などの商業スペースについても、文化ガイダンス施設の進捗に合わせて整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、これらのまだ未着手の事業施策などについては、整備に向けたスケジュールなどが固まった段階で関係者の皆様にお示しをして説明をしていきたいというふうに考えておりますし、また、先ほど来伊藤議員からお話がありましたが、既に完了している事業なども含めて事業全体の進捗状況などについて、広く市民の皆様に機会を捉えてお知らせしていくということが重要なのかというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 重要施策32施策のうちの29が完了、着手ということですがけれども、本当にガイダンス施設とか売店も含めまして大物がまだ残っているかと思えます。そのほかにも進めていく上でいろんな新たなこういったところもしなきゃいけないとか、大きいの中から小さいのから出てくるかと思うんですけれども、そういったことは確実に今後進めていっていただきたいというふうに思えます。

それぞれの7つ、当局では7つの課がそれぞれの役割で担当しておられるというお話でした

けれども、それぞれの課、慈恩寺だけにかかわっているわけではありませんので、そのほかいろんな多くの業務を抱えておられると思います。そういった課が横の連携を緊密にとっていく、情報を共有していくということは大変な困難を伴うのではないかと思います、しかし、これは大変重要なことです。

そこで、提案ですけれども、今後、慈恩寺の振興、活性化のため、関係課や組織を有機的に連携させスピード感を持って各種施策を進めていくために、仮称ですけれども、慈恩寺振興室とか慈恩寺課といったものを新設をして専従の職員を配置してはいかがでしょうか。職員の増員が難しいというのであれば、数名の専従員を置いて、そのほかはほかの課と兼務というところから始めてもいいかと思えます。

慈恩寺については、市長が以前から答弁されているように、スピード感を持って対応することは極めて重要かと思えます。関係組織やボランティアの方々がやる気になっている間に、息切れしないうちにぜひ御検討いただければと思います。慈恩寺を市の宝、重点事業だと市として位置づけているのであれば、先ほど国の宝と市長おっしゃっておられましたけれども、そういうふうに位置づけているのであれば、この際、思い切った施策をとることを考えてみてはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員から慈恩寺振興のための組織をつくってはと、こういう御質問であります。寒河江市の第6次振興計画の中でも寒河江ブランドチャレンジの中で慈恩寺をきちっと掲げてあるわけであり。チャレンジです。5年間の間に組み込んでいくということにしているわけであり。先ほど申しあげましたが、メインとなるような施設整備に向けて取り組みがいよいよ進んでいくという時期になっているわけであり。そういった意味で、

今はちょっと年度途中で組織の変更というのはなかなか難しいことになるわけであり。けれども、来年度の組織体制の中で、伊藤議員の御提案、貴重な御提案だというふうに受けとめさせていただいて検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 前向きな御答弁、ありがとうございます。ぜひ、今すぐというわけにはいかないかもしれませんが、それぐらいの思い切ったことをして進めていくということで私は早い時期に成功するのではないかなと思えますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

先ほど市長も言うておられましたけれども、慈恩寺に対する当局の取り組みの現状、あるいは進捗状況等が関係者にはわかっている、住民の方々にはなかなかよく見えていないというのが実情ではないかと思えます。現在の目標がどこにあつていつまで達成したいと考えているのか、その次の目標は何であるのか等を皆さんに広く明らかにすることで、ボランティアの方々等を含めてやる気が違ってくるのではないかと思えます。

目標が明確でありませんと、途中でぼきっと折れてしまう危険性があります。先ほど市長が広くお知らせしていきたいというふうに言うておられましたので、ぜひ何らかの形で定期的に発信することを考えていただきたいと思えます。

それも高齢者の方を考えると、やっぱりインターネットとか、それだけではなかなか広く伝わらないのではないかなと思えます。どうしても高齢者の方は紙媒体がメインになると思えますので、そういったことも考慮された上で情報提供していただければ、市民の方々も当局が一生懸命やってくれているというふうに理解していただけるのではないかなと思えます。

最後に、6月1日、昨日から来月18日まで天

台大師と慈恩寺修験が始まりました。私もきのう見に行きましたけれども、すばらしい秘仏が公開されております。伺ったところ、昨日は平日にもかかわらず、午後2時過ぎごろ私行ったんですけれども、130名ぐらいの方が拝観されたというお話でした。プレDCに始まり、もう4年目の取り組みになります。また、ことしは、十二神将のうち4体が7月29日から9月4日までイタリアのローマに海外旅行します。それだけ慈恩寺はすばらしい宝を持っています。当局の皆さんもぜひこの期間中、足を運んで慈恩寺のすばらしさを実感していただくことを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時40分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。